

計画期間

平成23～27年度

# 埼玉県建築行政 マネジメント計画

安全安心な建築物のストック形成を目指して

## 進行管理版

<平成28年6月>





# 1 埼玉県建築物安全安心推進協議会について

## 1 埼玉県建築物安全安心推進協議会

### (1) 概要

平成10年の建築基準法改正に伴い、法の適確な実施に向け策定された「建築物安全安心推進計画について」(平成11年4月6日建設省住指発第163号)に基づき、当該計画を推進するために平成11年8月に設置された。

### (2) 構成員

埼玉県特定行政庁連絡協議会( )の会員及び同連絡協議会の会長が委嘱した者で構成している。(構成員一覧表参照)

#### 埼玉県特定行政庁連絡協議会

埼玉県内の特定行政庁〔13〕、限定特定行政庁〔30〕及び定期報告受付機関〔1〕の44機関で構成し、建築行政に関して会員相互で調査研究を行うことなどを目的とし、昭和50年4月1日に設置した。

注：〔 〕内数字は会員数を示す



# 1 埼玉県建築物安全安心推進協議会について

## 2 埼玉県建築物安全安心推進協議会構成員一覧

平成27年4月1日現在

区分	構成員数	構成員		
行政等	特定行政庁	埼玉県	春日部市	
		川口市	さいたま市	
		川越市	狭山市	
		所沢市	新座市	
		越谷市	熊谷市	
		上尾市	久喜市	
		草加市		
	限定特定行政庁	三郷市	坂戸市	
		入間市	飯能市	
		富士見市	志木市	
		戸田市	和光市	
		八潮市	桶川市	
		杉戸町	鶴ヶ島市	
		松伏町	行田市	
		吉川市	加須市	
		蓮田市	東松山市	
		朝霞市	鴻巣市	
		本庄市	北本市	
		深谷市	秩父市	
		幸手市	羽生市	
		日高市	ふじみ野市	
蕨市	白岡市			
行政機関	4	埼玉県 保健医療部生活衛生課	埼玉県 都市整備部住宅課	
		埼玉県 県土整備部建設管理課	埼玉県 消費生活支援センター	
警察	1	埼玉県警察本部 生活安全部生活経済課		
消防	1	埼玉県 危機管理防災部消防防災課		
指定確認検査機関 (指定確認検査機関 / 指定構造計算適合性判定機関)	2	(株)埼玉建築確認検査機構	(一財)さいたま住宅検査センター	
定期報告受付機関	1	(一財)埼玉県建築安全協会		
建築事業者等	建築設計団体	3	(一社)埼玉建築士会	(一社)埼玉県建築士事務所協会
			(一社)埼玉建築設計監理協会	
			(一社)埼玉県建設業協会	
	建設業等団体	1	(一社)埼玉県建設業協会	
	宅地建物・不動産団体	1	(公社)埼玉県宅地建物取引業協会	
	金融機関等	1	(独)住宅金融支援機構	
電気・ガス等エネルギー供給事業者	2	東京電力(株)埼玉支店	東京ガス(株)埼玉支社	
消費生活団体	2	埼玉県生活協同組合連合会	さいたま住宅生活協同組合	
合計	62			

略号凡例 (公社)：公益社団法人 (一財)：一般財団法人  
(独)：独立行政法人 (一社)：一般社団法人

## 7 - 1 特定行政庁及び限定特定行政庁の目標及び実績

特定行政庁及び限定特定行政庁は、平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 か年度の目標及び目標を達成するための取組について設定した。各年度の実績値の集計後に会長へ報告する。

(特定行政庁)

(1) 各計画の目標及び実績

特定行政庁名： 埼玉県

各計画		H23	H24	H25	H26	H27
1. 完了検査率	目標	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %
	実績	98.0 %	99.4 %	99.4 %	99.4 %	99.5 %
2. 中間検査率	目標	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %
	実績	116.5 %	127.1 %	105.4 %	130.4 %	115.6 %
3. 定期報告率	目標	92.5 %	93.0 %	93.5 %	94.0 %	94.5 %
	実績	92.8 %	92.7 %	94.7 %	94.4 %	94.0 %

(2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成 27 年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 100 %	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事完了予定時期に建築主などへの電話等での受検督促</li> <li>・ 現場パトロールでの工事進捗状況の把握と受検案内</li> <li>・ 確認済証交付時の検査受検を周知するチラシの配布</li> </ul>
2. 中間検査率 100 %	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定工程予定時期に建築主などへの電話等での受検督促</li> <li>・ 現場パトロールでの工事進捗状況の把握と受検案内</li> <li>・ 確認済証交付時の検査受検を周知するチラシの配布</li> </ul>
3. 定期報告率 94.5 %	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期報告実施のための通知</li> <li>・ 防災査察等立入調査における直接要請</li> <li>・ 現場査察や文書、電話等により報告を督促</li> </ul>

(1) 各計画の目標及び実績

特定行政庁名： 川口市

各計画		H23	H24	H25	H26	H27
1. 完了検査率	目標	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %
	実績	98.0 %	98.9 %	99.5 %	99.4 %	99.3 %
2. 中間検査率	目標	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %
	実績	102.7 %	94.5 %	94.8 %	106.4 %	87.7 %
3. 定期報告率	目標	87.0 %	89.0 %	91.0 %	93.0 %	95.0 %
	実績	89.9 %	87.7 %	90.1 %	89.6 %	89.3 %

(2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成 27 年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 100 %	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 確認済証の交付時に完了検査周知用のチラシを配布する。</li> </ul>
2. 中間検査率 100 %	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ホームページにより周知を図る。</li> </ul>
3. 定期報告率 95.0 %	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ホームページ及びパンフレットにより周知を図る。</li> <li>・ 提出期限を知らせる通知を送付する。</li> <li>・ 現場査察にて報告を督促する。</li> </ul>



## 7 - 1 特定行政庁及び限定特定行政庁の目標及び実績

### (1) 各計画の目標及び実績

特定行政庁名： 川越市

各計画		H23	H24	H25	H26	H27
1. 完了検査率	目標	97.0 %	98.0 %	99.0 %	100 %	100 %
	実績	96.9 %	99.3 %	99.5 %	98.5 %	99.1 %
2. 中間検査率	目標	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %
	実績	94.5 %	89.2 %	103.0 %	100 %	89.4 %
3. 定期報告率	目標	90.0 %	92.0 %	93.0 %	95.0 %	95.0 %
	実績	90.9 %	89.4 %	92.2 %	91.6 %	92.9 %

### (2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成 27 年度末目標	具体の取組
1. 完了検査率 100 %	・リーフレットの配布、ホームページを活用した PR_
2. 中間検査率 100 %	・リーフレットの配布、ホームページを活用した PR
3. 定期報告率 95.0 %	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はがきによる報告依頼</li> <li>・パンフレットの配布による定期報告制度の周知。</li> <li>・未報告物件に対する督促通知等。</li> </ul>

### (1) 各計画の目標及び実績

特定行政庁名： 所沢市

各計画		H23	H24	H25	H26	H27
1. 完了検査率	目標	95.0 %	95.0 %	95.0 %	95.0 %	95.0 %
	実績	92.7 %	92.1 %	96.3 %	99.5 %	99.7 %
2. 中間検査率	目標	95.0 %	95.0 %	95.0 %	95.0 %	95.0 %
	実績	89.2 %	93.1 %	90.8 %	85.2 %	82.6 %
3. 定期報告率	目標	91.5 %	92.5 %	93.5 %	94.5 %	94.5 %
	実績	90.7 %	90.4 %	91.0 %	92.7 %	91.7 %

### (2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成 27 年度末目標	具体の取組
1. 完了検査率 95.0 %	・リーフレットの配布、パトロールの強化により、検査受検率の向上に努める。
2. 中間検査率 95.0 %	・リーフレットの配布、パトロールの強化により、検査受検率の向上に努める。
3. 定期報告率 94.5 %	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期報告率の向上をはかるため、ホームページ・リーフレットの作成により、所有者・管理者への周知、啓発に努める。</li> <li>・報告件数を増加させるために、関係団体と連携し未提出者への督促、再督促を行う。</li> <li>・未提出物件について、個別（抽出）で、所有者・管理者への訪問を行い定期報告の重要性を P R していく。</li> </ul>

## 7 - 1 特定行政庁及び限定特定行政庁の目標及び実績

### (1) 各計画の目標及び実績

特定行政庁名： **越谷市**

各計画		H23	H24	H25	H26	H27
1. 完了検査率	目標	94.0 %	96.0 %	98.0 %	100 %	100 %
	実績	99.2 %	99.6 %	99.8 %	99.8 %	99.9 %
2. 中間検査率	目標	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %
	実績	87.2 %	99.1 %	99.2 %	108.8 %	140.4 %
3. 定期報告率	目標	86.0 %	88.0 %	89.0 %	91.0 %	93.0 %
	実績	90.1 %	88.2 %	89.5 %	92.1 %	90.0 %

### (2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成 27 年度末目標	具体の取組
1. 完了検査率 100 %	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築主や施工者等に対する広報、情報提供など適宜適切な受検案内を行い、受検の徹底を図る。</li> </ul>
2. 中間検査率 100 %	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 同上</li> </ul>
3. 定期報告率 93.0 %	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関係団体と連携し、定期報告制度の PR を行う。</li> <li>・ 未報告者への督促を強化する。</li> </ul>

### (1) 各計画の目標及び実績

特定行政庁名： **上尾市**

各計画		H23	H24	H25	H26	H27
1. 完了検査率	目標	96.5 %	97.0 %	97.5 %	98.0 %	99.0 %
	実績	94.4 %	91.3 %	93.1 %	99.7 %	99.9 %
2. 中間検査率	目標	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %
	実績	227.3 %	400 %	200 %	175 %	500 %
3. 定期報告率	目標	83.0 %	88.0 %	93.0 %	98.0 %	98.0 %
	実績	98.4 %	93.2 %	95.2 %	96.0 %	94.1 %

### (2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成 27 年度末目標	具体の取組
1. 完了検査率 99.0 %	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現場パトロールで工事進捗状況の把握と受検案内</li> <li>・ 電話等による施工状況の確認及び検査案内の実施</li> </ul>
2. 中間検査率 100 %	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現場パトロールで工事進捗状況の把握と受検案内</li> <li>・ 電話等による施工状況の確認及び検査案内の実施</li> </ul>
3. 定期報告率 98.0 %	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 未報告物件に対し防災査察等を実施し、定期報告の理解を求める。</li> <li>・ 定期報告制度の内容についてチラシ等により管理者へ周知徹底する。</li> <li>・ 地域法人と連携し、未報告を解消する方策を確立する。</li> </ul>

## 7 - 1 特定行政庁及び限定特定行政庁の目標及び実績

### (1) 各計画の目標及び実績

特定行政庁名： 草加市

各計画		H23	H24	H25	H26	H27
1. 完了検査率	目標	90.0 %	90.0 %	90.0 %	90.0 %	90.0 %
	実績	98.9 %	99.0 %	99.5 %	99.3 %	98.9 %
2. 中間検査率	目標	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %
	実績	100.0 %	100 %	91.9 %	111.6 %	148.6 %
3. 定期報告率	目標	90.0 %	92.0 %	93.0 %	94.0 %	94.0 %
	実績	90.2 %	88.6 %	91.3 %	91.6 %	91.2 %

### (2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成 27 年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 90.0 %	・受検率の向上を図るための現場巡回及び電話による普及、啓発、督促を行う。
2. 中間検査率 100 %	・受検率の向上を図るための現場巡回及び電話による普及、啓発、督促を行う。
3. 定期報告率 94.0 %	・過年度の未報告のものに対して、督促通知を送付する。 ・それでも報告がない場合、必要に応じて立入調査を行い、現地で報告指導を行う。

### (1) 各計画の目標及び実績

特定行政庁名： 春日部市

各計画		H23	H24	H25	H26	H27
1. 完了検査率	目標	97.0 %	98.0 %	99.0 %	100 %	100 %
	実績	97.9 %	98.9 %	99.5 %	99.7 %	99.8 %
2. 中間検査率	目標	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %
	実績	77.8 %	183.7 %	95.7 %	161.3 %	100 %
3. 定期報告率	目標	89.2 %	89.5 %	89.8 %	90.0 %	91.5 %
	実績	90.7 %	88.5 %	92.1 %	92.1 %	92.8 %

### (2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成 27 年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 100 %	・検査受検を周知するチラシの配布 ・建築主などへの受検督促又はお知らせ ・実検査率の採用 ・現場パトロールでの工事進捗状況の把握と受検案内
2. 中間検査率 100 %	・検査受検を周知するチラシの配布 ・建築主などへの受検督促又はお知らせ ・実検査率の採用 ・現場パトロールでの工事進捗状況の把握と受検案内
3. 定期報告率 91.5 %	・定期報告制度を周知するチラシの配布 ・未報告者等に対する督促通知を送付 ・未報告物件に対し防災査察等を実施し、定期報告の理解を求める ・不適合部分については是正指導



## 7 - 1 特定行政庁及び限定特定行政庁の目標及び実績

### (1) 各計画の目標及び実績

特定行政庁名： **さいたま市**

各計画		H23	H24	H25	H26	H27
1. 完了検査率	目標	98.5 %	98.5 %	99.0 %	99.0 %	99.0 %
	実績	99.3 %	99.5 %	99.8 %	99.9 %	99.9 %
2. 中間検査率	目標	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %
	実績	95.3 %	97.0 %	95.4 %	115 %	102.6 %
3. 定期報告率	目標	93.1 %	93.4 %	93.7 %	94.0 %	94.0 %
	実績	93.7 %	92.0 %	93.5 %	93.5 %	93.5 %

### (2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成 27 年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 99.0 %	<ul style="list-style-type: none"> <li>完了検査の申請についてのお知らせはがきを建築主に送付、又建築主又は代理人へ電話で受検説明をする。</li> <li>市報やホームページの掲載により、完了検査の必要性、重要性の啓発を図る。</li> </ul>
2. 中間検査率 100 %	<ul style="list-style-type: none"> <li>中間検査の申請についてのお知らせはがきを建築主に送付、又建築主又は代理人へ電話で受検説明をする。</li> <li>ホームページの掲載により、中間検査の必要性、重要性の啓発を図る。</li> </ul>
3. 定期報告率 94.0 %	<ul style="list-style-type: none"> <li>市報、ホームページ、チラシ、パンフレットを活用し定期報告制度の周知を図る。</li> <li>定期報告未報告物件等の所有者又は管理者に対し、文書、電話、現場口頭指示による報告督促を行う。</li> </ul>

### (1) 各計画の目標及び実績

特定行政庁名： **狭山市**

各計画		H23	H24	H25	H26	H27
1. 完了検査率	目標	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %
	実績	84.5 %	86.0 %	99.8 %	99.8 %	99.5 %
2. 中間検査率	目標	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %
	実績	100.0 %	100 %	110.5 %	100 %	- %
3. 定期報告率	目標	89.0 %	91.0 %	93.0 %	95.0 %	95.5 %
	実績	91.8 %	88.3 %	90.0 %	92.2 %	90.0 %

### (2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成 27 年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 100 %	<ul style="list-style-type: none"> <li>確認申請時及び建築パトロール時等に、検査受検のお知らせ配布</li> <li>建築物完了前に、検査受検に関するお知らせはがきの送付</li> <li>ホームページ等を活用した P R</li> </ul>
2. 中間検査率 100 %	同 上
3. 定期報告率 95.5 %	<ul style="list-style-type: none"> <li>(一財)埼玉県建築安全協会が行っている再通知以外に、未報告者に連絡、個別訪問及び消防と査察を行う</li> <li>ホームページ等を活用した P R</li> </ul>

## 7 - 1 特定行政庁及び限定特定行政庁の目標及び実績

### (1) 各計画の目標及び実績

特定行政庁名： **新座市**

各計画		H23	H24	H25	H26	H27
1. 完了検査率	目標	93.0 %	95.0 %	97.0 %	99.0 %	99.0 %
	実績	91.3 %	99.6 %	99.1 %	99.6 %	100. %
2. 中間検査率	目標	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %
	実績	114.6 %	81.8 %	84.1 %	135.1 %	105.7 %
3. 定期報告率	目標	92.5 %	93.0 %	93.5 %	94.0 %	94.0 %
	実績	94.3 %	91.7 %	94.7 %	93.0 %	93.0 %

### (2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成 27 年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 99.0 %	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 検査受検を周知するチラシの配布</li> <li>・ 現場パトロールでの工事進捗状況の把握</li> </ul>
2. 中間検査率 100 %	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 検査受検を周知するチラシの配布</li> <li>・ 現場パトロールでの工事進捗状況の把握</li> </ul>
3. 定期報告率 94.0 %	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 未報告物件への報告督促</li> <li>・ 現場査察を通じた未報告物件への指導</li> </ul>

### (1) 各計画の目標及び実績

特定行政庁名： **熊谷市**

各計画		H23	H24	H25	H26	H27
1. 完了検査率	目標	97.0 %	97.0 %	98.0 %	99.0 %	99.0 %
	実績	95.1 %	96.6 %	97.9 %	96.4 %	98.6 %
2. 中間検査率	目標	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %
	実績	283.3 %	118.2 %	233.3 %	155.6 %	64.3 %
3. 定期報告率	目標	75.0 %	80.0 %	85.0 %	90.0 %	94.0 %
	実績	61.3 %	71.2 %	63.1 %	57.0 %	89.5 %

### (2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成 27 年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 99.0 %	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 完了検査について、建築主や施工者等に対する広報、情報提供など適宜適切な受検案内を行い、受検の徹底を図る。</li> </ul>
2. 中間検査率 100 %	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中間検査について、建築主や施工者等に対する広報、情報提供など適宜適切な受検の徹底を図る。</li> </ul>
3. 定期報告率 94.0 %	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期報告制度の適切な運用による維持保全を図る。</li> </ul>

7 - 1 特定行政庁及び限定特定行政庁の目標及び実績

(1) 各計画の目標及び実績

特定行政庁名： 久喜市

各計画		H23	H24	H25	H26	H27
1. 完了検査率	目標	87.0 %	90.0 %	93.0 %	96.0 %	96.0 %
	実績	83.7 %	86.0 %	92.2 %	99.8 %	100.0 %
2. 中間検査率	目標				100 %	100 %
	実績				300 %	1400 %
3. 定期報告率	目標				97.0 %	97.0 %
	実績				95.4 %	96.6 %

(2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成 27 年度末目標	具体の取組
1. 完了検査率 96.0 %	<ul style="list-style-type: none"> <li>・確認済証交付時に、検査受検の案内</li> <li>・現場パトロール等により、工事進捗状況の把握と受検案内</li> </ul>
2. 中間検査率 100 %	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上記に同じ</li> </ul>
3. 定期報告率 97.0 %	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チラシやホームページにより、制度の周知を図る</li> </ul>

## 7 - 1 特定行政庁及び限定特定行政庁の目標及び実績

### (限定特定行政庁)

#### (1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： **三郷市**

各計画		H23	H24	H25	H26	H27
1. 完了検査率	目標	92.0 %	94.0 %	97.0 %	99.0 %	100 %
	実績	96.0 %	96.0 %	97.1 %	99.4 %	100.0 %

#### (2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成 27 年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 100 %	<ul style="list-style-type: none"> <li>完了検査の受検催促のパンフレットを確認済証交付時に配布する。</li> <li>検査申請の少ない工事監理者、施工者に対し受検指導する。</li> <li>確認申請書に記載された工事完了予定日を過ぎても検査の申請がない案件について、検査受検の催促の電話をする。</li> </ul>

#### (1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： **人間市**

各計画		H23	H24	H25	H26	H27
1. 完了検査率	目標	97.0 %	98.0 %	99.0 %	100 %	100 %
	実績	97.5 %	98.4 %	99.5 %	99.7 %	99.7 %

#### (2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成 27 年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 100 %	<ul style="list-style-type: none"> <li>確認済証交付時に建築主あてにチラシを配布</li> <li>現場パトロールの強化</li> </ul>

#### (1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： **富士見市**

各計画		H23	H24	H25	H26	H27
1. 完了検査率	目標	97.0 %	98.0 %	99.0 %	100 %	100 %
	実績	99.0 %	98.4 %	98.3 %	99.4 %	99.1 %

#### (2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成 27 年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 100 %	<ul style="list-style-type: none"> <li>検査受検を周知するチラシを確認済証交付時に配布。</li> <li>建築主などへの受検督促又はお知らせ。</li> <li>現場パトロールでの工事進捗状況の把握。</li> </ul>

#### (1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： **戸田市**

各計画		H23	H24	H25	H26	H27
1. 完了検査率	目標	93.0 %	94.0 %	96.0 %	98.0 %	99.0 %
	実績	92.7 %	96.7 %	95.1 %	98.7 %	99.0 %

#### (2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成 27 年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 99.0 %	<ul style="list-style-type: none"> <li>完了検査受検を周知するチラシの配布</li> <li>建築主などへの完了受検督促又はお知らせ（電話、文書、現場口頭指示又は伝達）</li> </ul>

## 7 - 1 特定行政庁及び限定特定行政庁の目標及び実績

### (1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： **八潮市**

各計画		H23	H24	H25	H26	H27
1. 完了検査率	目標	97.5 %	98.0 %	98.3 %	99.0 %	99.0 %
	実績	94.3 %	98.0 %	96.8 %	98.1 %	99.1 %

### (2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成 27 年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 99.0 %	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場パトロールによる完了検査受検案内の実施</li> <li>・建築確認済証交付の際に完了検査受検チラシの配布</li> <li>・建築主などへ完了検査受検督促の実施（電話、ハガキ等）</li> <li>・市広報誌、ホームページによる普及啓発の実施</li> </ul>

### (1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： **杉戸町**

各計画		H23	H24	H25	H26	H27
1. 完了検査率	目標	97.0 %	98.0 %	99.0 %	100 %	100 %
	実績	96.2 %	97.1 %	98.1 %	100 %	99.3 %

### (2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成 27 年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 100 %	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築確認通知書受け渡し時に、完了検査の案内チラシを配布する。</li> <li>・工事完了予定建築主に対して、完了検査の案内通知を郵送し周知を図る。</li> </ul>

### (1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： **松伏町**

各計画		H23	H24	H25	H26	H27
1. 完了検査率	目標	98.5 %	99.0 %	99.5 %	100 %	100 %
	実績	98.5 %	100 %	100 %	97.2 %	100. %

### (2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成 27 年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 100 %	<ul style="list-style-type: none"> <li>・完了検査受検を周知するチラシの配布</li> <li>・建築主などへの受検督促またはお知らせ</li> </ul>

### (1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： **吉川市**

各計画		H23	H24	H25	H26	H27
1. 完了検査率	目標	97.0 %	97.0 %	97.0 %	97.0 %	97.0 %
	実績	97.9 %	94.8 %	99.5 %	99.4 %	97.8 %

### (2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成 27 年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 97.0 %	<ul style="list-style-type: none"> <li>・吉川市建築物安全安心実施要領に基づき、工事完了検査の受検を促す。</li> </ul>

## 7 - 1 特定行政庁及び限定特定行政庁の目標及び実績

### (1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： **蓮田市**

各計画		H23	H24	H25	H26	H27
1. 完了検査率	目標	95.0 %	96.0 %	97.0 %	98.0 %	99.0 %
	実績	90.6 %	94.2 %	95.3 %	99.3 %	97.9 %

### (2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成 27 年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 99.0 %	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電話による督促</li> <li>・確認済証の交付時に、完了検査受検のチラシを配布</li> </ul>

### (1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： **朝霞市**

各計画		H23	H24	H25	H26	H27
1. 完了検査率	目標	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %
	実績	99.5 %	98.5 %	98.7 %	98.7 %	100. %

### (2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成 27 年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 100 %	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検査受検を周知するチラシの配布</li> <li>・建築主などへの受検督促又はお知らせ（電話、文書、現場口頭指示又は伝達）</li> </ul>

### (1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： **本庄市**

各計画		H23	H24	H25	H26	H27
1. 完了検査率	目標	95.9 %	96.3 %	96.6 %	97.0 %	99.0 %
	実績	89.4 %	98.4 %	99.1 %	97.3 %	97.9 %

### (2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成 27 年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 99.0 %	<ul style="list-style-type: none"> <li>・確認済証交付時に、建築主向けのパンフレットを配布し、検査率向上のための啓発を行う。</li> <li>・工事完了予定日を経過し完了検査を受けていない建築主に、はがきなどで通知を行う。</li> </ul>

### (1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： **深谷市**

各計画		H23	H24	H25	H26	H27
1. 完了検査率	目標	90.0 %	92.5 %	95.0 %	97.5 %	98.5 %
	実績	95.9 %	92.2 %	97.5 %	98.1 %	98.0 %

### (2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成 27 年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 98.5 %	<ul style="list-style-type: none"> <li>・口頭・リーフレットによる指導</li> <li>・ハガキによる啓発</li> <li>・完了検査未受検物件について、電話による受検要請をする。</li> </ul>



## 7 - 1 特定行政庁及び限定特定行政庁の目標及び実績

### (1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： **幸手市**

各計画		H23	H24	H25	H26	H27
1. 完了検査率	目標	93.0 %	95.0 %	97.0 %	100 %	100 %
	実績	97.9 %	98.6 %	99.4 %	100 %	100. %

### (2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成 27 年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 100 %	<ul style="list-style-type: none"> <li>・確認済証交付時に、完了検査受検のパンフを添付し、口頭にて受検を促す。</li> <li>・工事完了予定時期前に、電話及び書面による受検の督促を行う。</li> </ul>

### (1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： **日高市**

各計画		H23	H24	H25	H26	H27
1. 完了検査率	目標	97.0 %	98.0 %	99.0 %	100 %	100 %
	実績	94.8 %	97.7 %	98.6 %	100 %	97.4 %

### (2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成 27 年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 100 %	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チラシ等による完了検査受検の周知</li> <li>・現場パトロールの実施</li> </ul>

### (1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： **蕨市**

各計画		H23	H24	H25	H26	H27
1. 完了検査率	目標	98.0 %	99.0 %	100 %	100 %	100 %
	実績	91.1 %	97.3 %	97.1 %	100 %	100. %

### (2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成 27 年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 100 %	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チラシの配布などにより、完了検査受検を指導する。</li> <li>・電話、通知文書等により、建築主等に直接受検を促す。</li> </ul>

### (1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： **坂戸市**

各計画		H23	H24	H25	H26	H27
1. 完了検査率	目標	97.5 %	98.0 %	98.5 %	99.0 %	99.0 %
	実績	98.4 %	93.9 %	96.7 %	98.6 %	97.7 %

### (2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成 27 年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 99.0 %	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築確認済証交付の際、建築主あてに、完了検査受検の必要性に関する通知を引き続き行う。</li> </ul>

## 7 - 1 特定行政庁及び限定特定行政庁の目標及び実績

### (1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： 飯能市

各計画		H23	H24	H25	H26	H27
1. 完了検査率	目標	94.0 %	96.0 %	98.0 %	100 %	100 %
	実績	93.2 %	94.5 %	94.3 %	97.6 %	98.0 %

### (2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成 27 年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 100 %	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請者等への電話・ハガキ等による受検催促</li> <li>・工事完了前の現場パトロールの強化</li> </ul>

### (1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： 志木市

各計画		H23	H24	H25	H26	H27
1. 完了検査率	目標	97.0 %	98.0 %	98.5 %	99.0 %	99.0 %
	実績	78.6 %	98.6 %	100 %	100 %	100. %

### (2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成 27 年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 99.0 %	<ul style="list-style-type: none"> <li>・完了検査の受検案内を代理者・設計者に配布し、建築主に受検を促すようにしている。</li> <li>・完了検査を未受検の物件は、電話等で代理者等に受検するように案内している。</li> </ul>

### (1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： 和光市

各計画		H23	H24	H25	H26	H27
1. 完了検査率	目標	98.0 %	98.7 %	99.3 %	100 %	100 %
	実績	95.5 %	96.5 %	100 %	100 %	99.4 %

### (2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成 27 年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 100 %	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市で確認済証発行後、又は指定確認検査機関で確認した物件は確認審査報告書を受付後、建築主に完了検査を受けるよう促す。</li> <li>・工事完了予定日を過ぎても完了検査を受けていない場合は、工事監理者等に検査を受けるよう促す。</li> </ul>

### (1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： 桶川市

各計画		H23	H24	H25	H26	H27
1. 完了検査率	目標	95.0 %	95.5 %	96.0 %	96.5 %	97.0 %
	実績	95.3 %	97.6 %	94.0 %	99.0 %	94.9 %

### (2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成 27 年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 97.0 %	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場パトロールの強化</li> <li>・受検案内送付の推進</li> </ul>

7 - 1 特定行政庁及び限定特定行政庁の目標及び実績

(1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： 鳩ヶ谷市

各計画		H23	H24	H25	H26	H27
1. 完了検査率	目標	98.0 %	99.0 %	99.5 %	100 %	
	実績	平成 23 年 10 月 11 日 川口市に編入				%

(2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成 26 年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 100 %	<ul style="list-style-type: none"> <li>違反建築なくそう運動(法令説明会、パトロール)による啓発活動。</li> <li>工事完了予定年月日を超過している案件への電話連絡。</li> </ul>

(1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： 鶴ヶ島市

各計画		H23	H24	H25	H26	H27
1. 完了検査率	目標	97.0 %	98.0 %	99.0 %	100 %	100 %
	実績	100 %	96.5 %	97.0 %	100 %	100 %

(2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成 27 年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 100 %	<ul style="list-style-type: none"> <li>建築確認済証交付時に完了検査受験案内の配布</li> <li>現場パトロールによる施工状況の確認及び工事監理者等への受検督促(電話等)</li> </ul>

(1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： 行田市

各計画		H23	H24	H25	H26	H27
1. 完了検査率	目標	90.0 %	95.0 %	98.0 %	100 %	100 %
	実績	92.4 %	93.7 %	98.0 %	96.7 %	93.0 %

(2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成 27 年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 100 %	<ul style="list-style-type: none"> <li>現場パトロールの実施(受検率の低い施工業者の物件を重点的に)</li> <li>検査受験案内の送付</li> </ul>

(1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： 加須市

各計画		H23	H24	H25	H26	H27
1. 完了検査率	目標	96.0 %	96.0 %	97.0 %	97.0 %	98.0 %
	実績	97.8 %	96.6 %	98.4 %	97.5 %	98.3 %

(2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成 27 年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 98.0 %	<ul style="list-style-type: none"> <li>確認済証に完了検査のチラシを添付し、建築主に周知してもらう。</li> <li>確認済になった4号建築物(建売住宅を除く)について、「今後の案内」を建築主に郵送し、完了検査等の案内をする。</li> <li>建築パトロールを実施し、完成前の建物に対して「完了検査の案内」を建築主に郵送する。</li> </ul>

## 7 - 1 特定行政庁及び限定特定行政庁の目標及び実績

### (1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： **東松山市**

各計画		H23	H24	H25	H26	H27
1. 完了検査率	目標	97.0 %	97.5 %	98.0 %	98.5 %	99.0 %
	実績	96.9 %	97.9 %	99.3 %	97.4 %	100. %

### (2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成 27 年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 99.0 %	<ul style="list-style-type: none"> <li>・確認時、建築主へ検査受検を周知するチラシ配布の徹底</li> <li>・検査未受検者に対しはがきを送付し、完了検査の受検を促す</li> </ul>

### (1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： **鴻巣市**

各計画		H23	H24	H25	H26	H27
1. 完了検査率	目標	96.0 %	97.0 %	98.0 %	99.0 %	99.0 %
	実績	92.3 %	93.2 %	92.3 %	97.7 %	96.7 %

### (2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成 27 年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 99.0 %	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築確認処分時、申請者へ検査受検を周知するチラシを配布する。</li> </ul>

### (1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： **北本市**

各計画		H23	H24	H25	H26	H27
1. 完了検査率	目標	85.0 %	90.0 %	95.0 %	100 %	100 %
	実績	92.7 %	97.6 %	98.2 %	98.1 %	98.4 %

### (2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成 27 年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 100 %	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市で確認した建築物の建築主には、検査の必要性を記したはがきを送付し、完了検査を受検されるよう啓発する。</li> </ul>

### (1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： **秩父市**

各計画		H23	H24	H25	H26	H27
1. 完了検査率	目標	85.0 %	90.0 %	95.0 %	100 %	100 %
	実績	82.4 %	86.3 %	89.7 %	90.6 %	93.6 %

### (2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成 27 年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 100 %	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関連自治体および団体等との連携の強化。</li> <li>・建築主等への完了検査受検の周知。</li> </ul>

## 7 - 1 特定行政庁及び限定特定行政庁の目標及び実績

### (1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： **羽生市**

各計画		H23	H24	H25	H26	H27
1. 完了検査率	目標	94.4 %	95.9 %	97.5 %	99.0 %	99.0 %
	実績	95.7 %	96.3 %	96.2 %	98.4 %	96.6 %

### (2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成 27 年度末目標	具体の取組
1. 完了検査率 99.0 %	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築確認処分時に、完了検査受検についてのリーフレット配布</li> <li>・ 巡回パトロールにて着工確認し、完了検査受検についての葉書送付</li> <li>・ 巡回パトロールにて工事完了物件についても現地確認</li> </ul>

### (1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： **ふじみ野市**

各計画		H23	H24	H25	H26	H27
1. 完了検査率	目標	99.0 %	99.5 %	100 %	100 %	100 %
	実績	85.2 %	99.4 %	98.4 %	99.6 %	99.2 %

### (2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成 27 年度末目標	具体の取組
1. 完了検査率 100 %	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事完了予定日が過ぎている物件について、工事監理者または施工者に対し進捗状況の確認をこまめに行う。</li> </ul>

### (1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： **白岡市**

各計画		H23	H24	H25	H26	H27
1. 完了検査率	目標		98.0 %	99.0 %	100 %	100 %
	実績		98.4 %	99.0 %	100 %	99.4 %

### (2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成 27 年度末目標	具体の取組
1. 完了検査率 100 %	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現場パトロールにより工事進捗状況を把握し、建築主等へ受検案内又は受検督促をする。</li> <li>・ 確認済証交付時に受検案内を配布する。</li> </ul>

## 7 - 2 特定・限定行政庁以外の目標及び実績（平成23年度）

（1）平成23年度 各計画の目標及び実績

各機関、団体名：(社)埼玉建築士会

各計画		
1. 「違反建築なくそう運動」の実施（県・市町村との共催）	目標	一般県民に建築関係法令等の目的・内容について周知徹底を図り良好な市街地環境の形成や安全で良質な建築物の普及に努めることを目的とする
	目標達成のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運動期間内に法令説明会を開催する</li> <li>・ 運動期間内に建築無料相談会を開催する</li> </ul>
	実績	平成23年度は法令説明会を県内13会場で開催702名参加 平成23年度は運動期間内に建築無料相談会を県内13会場で開催（他の期間に建築無料相談会を12回開催）
2. 講習会等での改正建築士法の周知	目標	改正建築士法の周知
	目標達成のための取組	・ 建築士定期講習会等において改正建築士法の説明や会報での周知を行う
	実績	平成23年度は6回開催し773名が参加



7 - 2 特定・限定行政庁以外の目標及び実績（平成23年度）

各機関、団体名：(社)埼玉建築設計監理協会

各計画		
1(1) 確認申請図書の精度の向上	目標	確認申請図書作成について内容及び諸手続の把握
	目標達成のための取組	・会員事務所にMAIL等で確認申請図書作成に関する講習会の周知と参加の要請
	実績	・メールにて周知
1(2) 工事監理者選任の必要性の周知	目標	各工事において建築主に対して工事監理者の必要性を周知
	目標達成のための取組	・会員各事務所に確認済証交付時に配布されるチラシ説明の必要性のリーフレットを配布
	実績	・会員に配布
1(3) 完了検査の必要性の周知徹底	目標	建築主に対して設計者・工事監理者が工事の完了検査の必要性を周知
	目標達成のための取組	・会員各事務所に完了検査の必要性のリーフレットの配布
	実績	・会員に周知
1(4) 違反建築の抑止	目標	違反建築の抑止の認識
	目標達成のための取組	・会員各事務所に啓発リーフレットの配布 ・会員各事務所に「違反建築なくそう運動」への参加をMAIL等で周知
	実績	・会員に周知
2(2) 耐震診断、耐震改修に係る助成制度の利用拡大	目標	補助制度の内容を消費者に周知
	目標達成のための取組	・消費者に対し耐震相談会を毎月2回実施及び補助制度の説明 ・ホームページに耐震相談会の案内を掲載
	実績	・電話等の問い合わせ多数 ・19件の相談会実施
2(2) 木造住宅の無料耐指針診断の実施	目標	イベント時における無料木造住宅耐震診断の実施
	目標達成のための取組	・各関係機関からの依頼により会員事務所の会場への派遣
	実績	・木造耐震相談会実施 平成23年12月3日 越谷中央市民会館 新聞広告等で東部地区に開催案内を配布
2(3) 地震災害の対応体制の整備	目標	会員事務所の応急危険度判定士の確保及び講習会への参加
	目標達成のための取組	・会員事務所へ新規応急危険度判定士の養成依頼及び講習会参加の周知をMAIL等で行う ・会員事務所の応急危険度判定士の訓練への参加
	実績	・会員へ周知および訓練への参加
2(4) 建築物の吹きつけアスベスト対策の促進	目標	消費者にアスベスト対策の周知及び助成制度の推進
	目標達成のための取組	・アスベスト相談窓口の開設 ・消費者に対しては助成制度の周知をホームページに掲載
	実績	・ホームページに掲載
2(5) 県民・所有者への違反建築物対策の周知	目標	「違反建築なくそう運動」の県民・所有者への周知
	目標達成のための取組	・会員事務所の「違反建築なくそう運動」への参加をMAIL等で周知及びその内容をホームページに掲載
	実績	・会員に周知
2(7) 改修に対する支援制度を検討	目標	支援制度を消費者に周知
	目標達成のための取組	・支援制度の確定により会員事務所へMAIL等で周知及びその内容をホームページに掲載
	実績	・会員に周知

## 7 - 2 特定・限定行政庁以外の目標及び実績（平成23年度）

4(2) 申請内容 と現況との照 合の促進	目標	申請内容と現況との差異の確認
	目標達成のため の取組	・会員事務所へ申請内容と現況との差異の照合するルールを M A I L 等で周知
	実績	・会員に周知
4(3) 建築士、 建築事務所に対 する指導監督の 充実	目標	建築士法の改正内容の周知及び遵守
	目標達成のため の取組	・会員事務所に啓発リーフレットをM A I L 等で配布
	実績	・会員に周知
4(4) 関係機 関、関係団体との 連携強化	目標	建築行政への理解と関係機関・団体との協力
	目標達成のため の取組	・協議会等への参加し連携を強化
	実績	・協議会等への参加
4(5) 建築物 に関わる事業者 への対応	目標	建築物に関わる事業者との協力
	目標達成のため の取組	・必要項目に応じ建築物に関わる事業者への資料提供及び協力
	実績	・事業者への協力
5(1) バリア フリー化の制度 のあり方に関する 検討	目標	バリアフリー化運用に対しての協力
	目標達成のため の取組	・高齢者福祉対策住宅改造相談窓口の開設 ・高齢者福祉対策住宅改造のリーフレットの市町村に配布及びホ ームページに掲載
	実績	・高齢者・障害者のためのバリアフリー相談会実施 平成23年12月3日 越谷中央市民会館 新聞広告等で東部地区に開催案内を配布 ・リーフレットを各市町村に配布
5(2) 環境にやさ しい建築物づく りの普及	目標	環境配慮の建築物の設計の推進及び普及
	目標達成のため の取組	・会員事務所へ環境配慮の建築物に関するリーフレットの配布及 び講演会等の案内をM A I L 等で周知
	実績	・会員に周知

各機関、団体名：(社)埼玉県建築士事務所協会

各計画		
1. 木造住宅の無 料耐震診断の実 施	目標	・民間建築物の耐震化の向上 ・東日本大震災後の耐震性能への不安の解消
	目標達成のため の取組	・東日本大震災対策本部を設置し、耐震などの建築無料相談を 実施する
	実績	県・市町村職員にも参加を呼びかけた「既存鉄骨造建築物の 耐震診断基準・耐震改修指針セミナー」を開催、83名参加。 「さいたまグラフ」平成24年3月号に「耐震診断・耐震改修」 の広告掲載。 東日本大震災対策本部で対応した耐震に不安のある方への無 料相談等対応件数は、16件。 第12回埼玉県下一斉「わが家の耐震診断相談会」29会場で 実施、相談者数278名。

7 - 2 特定・限定行政庁以外の目標及び実績（平成23年度）

各機関、団体名：(財)埼玉県建築住宅安全協会

各計画		
1. 既存建築物に対する取組	目標	定期報告率の向上
	目標達成のための取組	・定期報告の必要性などを説明したパンフレット等の発行、ホームページでの案内など、周知を図る。 ・関係資格者の資質向上を図るため、講習会等を開催する。
	実績	提出案内件数 37,501 件（督促を含む） 報告書受付件数 42,184 件 報告率 87.0% 実務要領講習会等の開催 （建築物） 2 回（申込者数 171 人） （建築設備） 2 回（申込者数 178 人） （昇降機） 2 回（申込者数 189 人）
2. 建築行政を円滑に推進するための取組	目標	関係機関、関係団体との連携強化
	目標達成のための取組	・定期報告についての理解を深めてもらうために、関係機関等に対し、講習会等での説明や周知用印刷物の配布をしていく。
	実績	パンフレット『適確な維持管理と定期報告制度』及びリーフレット『ご存知ですか？ 定期報告制度』を発行し、関係行政庁の窓口での配布を依頼したほか、関係団体に送付した。 埼玉県、市町村及び建築士会の主催により開催された「違反なくそう運動」の法令説明会 13 会場のうち 4 会場において口頭説明をしたほか、残り 9 会場においてパンフレットの配布を依頼した。

各機関、団体名：(社)埼玉県建設業協会

各計画		
1. 応急危険度判定士の連絡体制の整備の実施	目標	応急危険度判定士のデータベースを整備し、勤務先、連絡先などの更新等、適切な管理を実施する。
	目標達成のための取組	・県内、各県土整備事務所を支部別とし、ネットワーク化を図り年 2 回以上のネットワーク連絡模擬訓練（メールにて）を実施する。 ・その際に各支部担当者の更新を図り、最新のネットワークを維持管理する。
	実績	応急危険度判定士のデータベースを整備し、電子メールによるネットワークを構築したうえで、伝達テストを 2 回実施した。 1 回目は 10 月 26 日、埼玉県都市整備部からの応急危険度判定士模擬訓練の通知をネットワーク網によりデータベースに登録している会員に周知し、ネットワークの伝達状況を確認した。 2 回目は 11 月 14 日、データベースの登録情報を更新するため、データベースの会員に更新情報の提供依頼をネットワーク網によりおこない、データベースの更新ならびにネットワークの伝達状況を確認した。

7 - 2 特定・限定行政庁以外の目標及び実績（平成23年度）

各機関、団体名：(社)埼玉県宅地建物取引業協会

各計画		
1. 講習会の実施	目標	本年度は、宅地建物取引主任者講習会の講習科目に建築基準法を組入れ、講師には建築士を起用し最新の耐震問題など、資質の向上と消費者保護に努める。講習会は、12回各回130名、計1600名を計画目標とする。
	目標達成のための取組	・協会のHPや各種広報媒体(彩の国)を活用し、周知に努める。
	実績	計画目標、12回開催、延べ受講者数1891名受講された。
2. 相談所の実施	目標	本部常設不動産無料相談所を年145回実施 消費者を対象としたセミナーを年4回開催 相談員の資質の向上のための研修会の開催 市弁護士による法律相談を年24回実施
	目標達成のための取組	埼玉県民啓発キャンペーン新聞広告による消費者向け宅地建物取引に関する情報提供を年16回実施した。 協会HPによる活用
	実績	は、目標回数を実施した。 は、目標回数4回、延べ人数174名参加した。 は、研修会を年4回、延べ人数657名出席した。 は、目標回数年24回、相談者数166名が相談。

各機関、団体名：埼玉県生活協同組合連合会

各計画		
1. 消費者・消費者団体への情報提供の実施	目標	消費者・消費者団体に対して、建築手続きの契約等に関して、パンフレット等の配布を通じて、広報・啓発に努める。
	目標達成のための取組	・一般消費者に対して、ホームページを活用して広報・啓発を行う。 ・消費者団体に対して、チラシ・パンフレットの配布を通じて、啓発に努める。
	実績	消費者団体の会議や各種催し等で、消費者契約の問題等の情報提供等を行った。
2. 消費者からの問合せに適切に対応する	目標	消費者からの問合せに等対して、消費者団体・関係団体・行政機関等と連携して、適切に対応する
	目標達成のための取組	・行政機関や関係団体が実施する建築相談等窓口の把握とPR ・行政機関、関係団体、消費者団体等との建築相談等に係る情報交換の実施。
	実績	消費者センターの紹介等、消費者からの問合せにて適切に対応した。 弁護士会等の実施した、講演会に参加。

7 - 2 特定・限定行政庁以外の目標及び実績（平成23年度）

各機関、団体名：さいたま住宅生活協同組合

各計画		
1. さいたま住宅生活協「機関紙」に案内を掲載	目標	耐震診断、耐震改修に係る、助成制度の利用。
	目標達成のための取組	・さいたま住宅生活協「機関紙」を活用し、補助制度の普及、啓発の取組を行う。
	実績	2012年1月号に「助成制度のお知らせ」を掲載 組合員22000人に配布
2. さいたま住宅生活協「機関紙」に案内を掲載	目標	吹き付けアスベスト対策に係る、助成制度の利用拡大。
	目標達成のための取組	・さいたま住宅生活協「機関紙」を活用し、補助制度の普及、啓発の取組を行う。
	実績	2012年1月号に「助成制度のお知らせ」を掲載 組合員22000人に配布
3. 住宅セミナーの実施	目標	環境にやさしい住宅づくりの普及と啓発。
	目標達成のための取組	・消費者を対象としたセミナーを実施
	実績	さいたま市民会館うらわにて2011年10月に「埼玉消費者住宅セミナー」を総勢41名で開催。 環境にやさしい住宅づくり関連を講演の中で取り上げました。

各機関、団体名：(株)埼玉建築確認検査機構

各計画		
1. 法改正講習会の実施	目標	建築物に関する事業者との協力関係の構築
	目標達成のための取組	・事業者団体の会合において法令等の周知を図る。
	実績	平成23年6月14日、9月27日、11月22日 平成24年2月28日の計4回の埼玉建築士会の 建築士定期講習会に講師として社長を派遣した。

各機関、団体名：(一財)さいたま住宅検査センター

各計画		
1. 適切な確認審査の実施	目標	・二重チェックなどによる審査漏れ防止体制を整え、審査ミス0件を目指す。
	目標達成のための取組	・受付時、審査時それぞれにおいて2名以上によるダブルチェックを行い、かつ、チェックシートを活用することにより、審査の漏れを防止する。
	実績	・チェックシートを作成、活用することにより、審査漏れ防止に努めた。
2. 建築基準適合性判定資格者の育成	目標	・建築基準適合性判定資格者の育成のため、社内向け講習会を開催し、合格率80%以上を目指す。
	目標達成のための取組	・担当者向けの講習会を開催する。 (受験資格者・受験未資格者を問わず。)
	実績	・担当者向けの講習会を9回開催し、受講者14名中6名(42%)合格することができた。



7 - 2 特定・限定行政庁以外の目標及び実績（平成23年度）

各機関、団体名：東京電力（株）埼玉支店

各計画		
1. 関係機関との連携強化の実施	目標	特定行政庁・限定特定行政庁からの違法建築物における供給承諾の保留の要請に対し、適正な対応を行う（100%）
	目標達成のための取組	・行政庁との日常からの連携 ・各協議会への積極的な参加による情報の共有化
	実績	違法建築における供給承諾の保留要請に対し、適正に対応を実施

各機関、団体名：東京ガス（株）埼玉支社

各計画		
1. 環境配慮型機器の啓発活動	目標	環境配慮型機器の啓発
	目標達成のための取組	今年度出展を予定している環境関連の行政イベントにおいて環境配慮型機器のパネルを展示し、幅広い層に対して啓発活動を実施する。
	実績	計11回の行政イベントに出展し、環境配慮型機器（エネファーム、SOLAMOなど）のパネル展示をして、幅広い層への啓蒙活動を行った。

各機関、団体名：埼玉県警察本部 生活環境第二課

各計画		
違反建築物対策連携行政との連携	目標	県との連携により、事件化が可能な案件は法と証拠に基づき立件する。
	目標達成のための取組	特になし
	実績	建築基準法令違反による事件検挙はない。

各機関、団体名：埼玉県消費生活支援センター

各計画		
1. 不動産トラブルに関する消費生活相談の実施	目標	・不動産に関する消費生活相談体制の充実を推進する。
	目標達成のための取組	・不動産問題に関する行政の取組、業界の動向等について情報収集を図り、相談処理に役立たせる。
	実績	不動産に関する消費生活相談受付件数(県・苦情のみ) 平成23年度 1,500件(暫定数字) (受付件数16,135件のうちの9.3%)
2. 不動産に関する行政相談機関との連携	目標	・不動産に関する行政相談機関との連携を図る。
	目標達成のための取組	・県民相談総合センター、建築安全課、建設管理課、住宅課、埼玉県住宅供給公社等の相談機関との連携を図るため連絡会議等に積極的に参加する。
	実績	(平成23年度) 9/21 住宅相談等関係機関連絡会議



7 - 2 特定・限定行政庁以外の目標及び実績（平成23年度）

各機関、団体名：埼玉県 消防防災課

各計画		
1. 事件及び事故発生時における適切な対応の実施	目標	・重大な人的被害を伴う火災事故が発生した場合、同様の施設に対する消防本部の立入調査の結果を取りまとめ、関係機関と情報共有する。
	目標達成のための取組	・各消防本部の調査結果の収集。 ・消防庁への報告。関係部局との情報共有。
	実績	・特になし（特殊な火災事故の発生なし）

各機関、団体名：埼玉県 生活衛生課

各計画		
他法令許認可実施期間との連携	目標	他法令許認可実施機関と既存建築物における許認可の情報を共有する。
	目標達成のための取組	保健所において、必要に応じて他法令許認可実施機関に情報提供を行う等の連携を図る。
	実績	関係機関に対し、新規クリーニング所に係る情報を提供した。

各機関、団体名：埼玉県 建設管理課

各計画		
1. 建設請負工事にかかる紛争相談の実施等	目標	・建設請負工事にかかる紛争相談に適切に対応するとともに、紛争防止のため、建設業者および消費者への情報提供を行う。
	目標達成のための取組	・電話・来庁相談（随時）において、紛争当事者（消費者・建設業者）に対して、適切な助言・指導を行う。 ・建設業者を対象に、建設業法等の法令遵守の研修会を開催する。 ・建設工事請負契約にあたって消費者が注意すべき事項などをホームページに掲載し、随時その内容を更新する。
	実績	・延べ528件の電話・来庁相談に対応し、必要な助言・指導等を行った。 ・建設業者を対象とした法令遵守研修会を開催し、延べ505人が受講した。

7 - 2 特定・限定行政庁以外の目標及び実績（平成23年度）

各機関、団体名：埼玉県 住宅課

各計画		
1.住宅供給公社等と連携した、住まいに関する相談体制づくり	目標	住宅関連の相談体制の充実
	目標達成のための取組	県住宅供給公社「住まい相談プラザ」（JR大宮駅構内）を活用して、法律相談、住宅建設に関する技術的な相談、リフォームやマンション管理に関する相談など住まいに関する相談を受ける。
	実績	「住まい相談プラザ」において、次のとおり住まいに関する相談（9,962件）への対応を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・公営住宅等賃貸住宅の入居に関する相談 8,796件</li> <li>・住宅に関する法律相談 720件</li> <li>・住宅建設・改修に係る技術的相談 157件</li> <li>・マンション管理に関する相談 157件</li> <li>・その他 132件</li> </ul>
2.埼玉県環境建築住宅賞（住宅部門）の実施	目標	環境に配慮した住まいづくりの普及啓発
	目標達成のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・募集：平成23年 8月～9月</li> <li>・一般審査：同 10月</li> <li>・専門審査：同 11月～12月</li> <li>・表彰式：平成24年 2月</li> <li>・作品展示会、発表会：同3月</li> </ul>
	実績	表彰式及び受賞作品発表会（1回）並びに応募作品展示会（2回）を開催するとともに、作品集を作成・配布し、環境に配慮した住宅の普及を行った。なお、応募・受賞各作品数は次のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・応募作品 30点</li> <li>・受賞作品 5点</li> </ul>

## 7 - 2 特定・限定行政庁以外の目標及び実績（平成24年度）

（2）平成24年度 各計画の目標及び実績

各機関、団体名：(社)埼玉建築士会

各計画		
1. 「違反建築なくそう運動」の実施（県・市町村との共催）	目標	一般県民に建築関係法令等の目的・内容について周知徹底を図り良好な市街地環境の形成や安全で良質な建築物の普及に努めることを目的とする
	目標達成のための取組	・運動期間内に法令説明会を開催する ・運動期間内に建築無料相談会を開催する
	実績	平成24年度は法令説明会を県内13会場で開催628名参加 平成24年度は運動期間内に建築無料相談会を県内13会場で開催（他の期間に建築無料相談会を11回開催）
2. 講習会等での改正建築士法の周知	目標	改正建築士法の周知
	目標達成のための取組	・建築士定期講習会等において改正建築士法の説明や会報での周知を行う
	実績	平成24年度は4回開催し417名が参加

各機関、団体名：(社)埼玉建築設計監理協会

各計画		
1(1) 確認申請図書精度の向上	目標	確認申請図書作成についての内容及び諸手続の把握
	目標達成のための取組	・会員事務所にMAIL等で確認申請図書作成に関する講習会の周知と参加の要請
	実績	・会員事務所にMAIL等で周知
1(2) 工事監理者選任の必要性の周知	目標	各工事において建築主に対して工事監理者の必要性を周知
	目標達成のための取組	・会員各事務所に確認済証交付時に配布される工事監理者の必要性をMAIL等で配信
	実績	・確認済証交付時に配布されるチラシを理事会報告の資料として会員事務所に配布。
1(3) 完了検査の必要性の周知徹底	目標	建築主に対して設計者・工事監理者が工事の完了検査の必要性を周知
	目標達成のための取組	・会員各事務所に完了検査の必要性をMAIL等で配信
	実績	・完了検査の必要性を明記したリーフレットを理事会報告の資料として会員事務所に配布。
1(4) 違反建築の抑止	目標	違反建築の抑止の認識
	目標達成のための取組	・会員各事務所に違反建築の抑止啓発の文章配布 ・会員各事務所に「違反建築なくそう運動」への参加をMAIL等で周知
	実績	・「違反建築なくそう運動」説明会への参加及びその内容のリーフレットを会員事務所にMAILにて通知。
2(2) 耐震診断、耐震改修に係る助成制度の利用拡大	目標	補助制度の内容を消費者に周知
	目標達成のための取組	・消費者に対し耐震相談会を毎月2回実施及び補助制度の説明 ・ホームページに耐震相談会の案内を掲載
	実績	・電話等の問い合わせ多数 ・17件の相談会実施
2(2) 木造住宅の無料耐震診断の実施	目標	イベント時における無料木造住宅耐震診断の実施
	目標達成のための取組	・各関係機関からの依頼により会員事務所の会場への派遣
	実績	・今年度は未実施

## 7 - 2 特定・限定行政庁以外の目標及び実績（平成24年度）

2(3) 地震災害の対応体制の整備	目標	会員事務所の応急危険度判定士の確保及び講習会への参加
	目標達成のための取組	・会員事務所へ新規応急危険度判定士の養成依頼及び講習会参加の周知をMAIL等で行う ・会員事務所の応急危険度判定士の訓練への参加
	実績	・会員へ周知および訓練への参加
2(4) 建築物の吹きつけアスベスト対策の促進	目標	消費者にアスベスト対策の周知及び助成制度の推進
	目標達成のための取組	・アスベスト相談窓口の開設 ・消費者に対しては助成制度の周知をホームページに掲載
	実績	・ホームページに掲載
2(5) 県民・所有者への違反建築物対策の周知	目標	「違反建築なくそう運動」の県民・所有者への周知
	目標達成のための取組	・会員事務所の「違反建築なくそう運動」への参加をMAIL等で周知及びその内容をホームページに掲載
	実績	・「違反建築なくそう運動」への参加をMAILにて通知及び内容をホームページに掲載。
2(7) 改修に対する支援制度を検討	目標	支援制度を消費者に周知
	目標達成のための取組	・支援制度の確定により会員事務所へMAIL等で周知及びその内容をホームページに掲載
	実績	・支援制度の確定がなされてないため会員事務所への周知が出来ず、又その内容についてホームページへの掲載はなされなかった。
4(2) 申請内容と現況との照合の促進	目標	申請内容と現況との差異の確認
	目標達成のための取組	・会員事務所へ申請内容と現況との差異の照合するルールをMAIL等で周知
	実績	・差異を照合するルールの情報が得られずルール作成まで至らず会員事務所に周知が出来なかった。
4(3) 建築士、建築事務所に対する指導監督の充実	目標	建築士法の改正内容の周知及び遵守
	目標達成のための取組	・会員事務所に啓発リーフレットをMAIL等で配布
	実績	・差異を照合するルールの情報が得られずルール作成まで至らず会員事務所に周知が出来なかった。
4(4) 関係機関、関係団体との連携強化	目標	建築行政への理解と関係機関・団体との協力
	目標達成のための取組	・協議会等への参加し連携を強化
	実績	・協議会及び作業部会等に参加（参加回数6回）
4(5) 建築物に関わる事業者への対応	目標	建築物に関わる事業者との協力
	目標達成のための取組	・必要項目に応じ建築物に関わる事業者への資料提供及び協力
	実績	・毎月第2・第4火曜日に建築相談窓口を開設対応している。（相談件数17件）
5(1) バリアフリー化の制度のあり方に関する検討	目標	バリアフリー化運用に対しての協力
	目標達成のための取組	・高齢者福祉対策住宅改造相談窓口の開設 ・高齢者福祉対策住宅改造のリーフレットの市町村に配布及びホームページに掲載
	実績	・高齢者福祉対策住宅改造相談窓口を随時開設。 ・高齢者福祉対策住宅改造のリーフレットを市町村に配布且つホームページに掲載。
5(2) 環境にやさしい建築物づくりの普及	目標	環境配慮の建築物の設計の推進及び普及
	目標達成のための取組	・会員事務所へ環境配慮の建築物に関するリーフレットの配布及び講演会等の案内をMAIL等で周知
	実績	・協議会等に参加内容のリーフレットを会員事務所にMAILにて周知又講演会等の案内を周知した。

7 - 2 特定・限定行政庁以外の目標及び実績（平成24年度）

各機関、団体名：(社)埼玉県建築士事務所協会

各計画		
1. 木造住宅の無料耐震診断の実施	目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間建築物の耐震化の向上</li> <li>・耐震性能への不安の解消</li> </ul>
	目標達成のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震化に必要な情報の提供</li> <li>・耐震無料相談を実施する</li> </ul>
	実績	<p>県・市町村職員にも参加を呼びかけた「木造住宅の耐震診断と補強方法講習会」を建築士会等と協力して開催、当協会から20名が受講。</p> <p>また、埼玉県主催の「木造住宅の耐震診断と補強の実務講習会」に当協会から54名が受講した。</p> <p>第13回埼玉県下一斉「わが家の耐震診断相談会」を当協会の16支部27会場で実施、相談者数は、416名で、うち簡易耐震診断件数は、347件であった。</p>

各機関、団体名：(財)埼玉県建築住宅安全協会

各計画		
1. 定期報告制度の推進に関する事業の実施	目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期報告制度の普及促進</li> <li>・報告率の向上</li> </ul>
	目標達成のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象建築物等の所有（管理）者に対する提出案内（特定行政庁との委託契約に基づく業務）</li> <li>・調査（検査）資格者に対する「実務要領講習会」等の開催</li> <li>・違反なくそう運動の「法令説明会」等を通じての一般住民に対する啓発</li> </ul>
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提出案内件数 37,326件（督促を含む）</li> <li>・報告書受付件数 42,706件</li> <li>・報告率 93.3%</li> <li>・実務要領講習会等の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>（建築物） 1回（申込者数 144人）</li> <li>（建築設備） 1回（申込者数 144人）</li> </ul> </li> <li>・関東地区昇降機定期報告書作成要領講習会（昇降機） 1回（申込者数 200人）</li> <li>・既存不適格昇降機に関する説明会（昇降機） 2回（申込者数 計225人）</li> <li>・パンフレット『適確な維持管理と定期報告制度』及びリーフレット『ご存知ですか？ 定期報告制度』を発行し、関係行政庁の窓口での配布を依頼したほか、関係団体等に送付した。</li> <li>・埼玉県、市町村及び建築士会の主催により開催された「違反なくそう運動」の法令説明会13会場のうち7会場において口頭説明をしたほか、残り6会場においてパンフレットの配布を依頼した。</li> <li>・定期報告に関する「特定行政庁との調整会議」を開催し、情報交換及び意思の疎通を図った。（4月26日及び10月24日）</li> </ul>



7 - 2 特定・限定行政庁以外の目標及び実績（平成24年度）

各機関、団体名：(社)埼玉県建設業協会

各計画		
1. 耐震改修における新技術・新工法等講習会の実施	目標	東日本大震災において、比較的古い建築物が大きな被害を受け、全国的に現行の建築基準法に規定される耐震性能を有さないビル・マンション等に対する耐震診断・改修の促進が喫緊の課題となっている。そこで、これについての講習会を開催し、的確な技術と知識を習得した技術者の養成を目標とする。
	目標達成のための取組	ビル・マンション等の耐震改修について広く理解して頂くために、「耐震改修における新技術・新工法等講習会（平成24年6月8日実施）」を開催し、専門知識を有する講師から、耐震改修に有効な新技術・新工法等を最近の施工実例も交えてわかりやすく解説してもらおう。また耐震改修（診断・設計・施工）の現状や、自治体の公的補助制度の紹介、実際に耐震改修を行う上での留意点等について説明する。
	実績	財団法人経済調査会との共催で、耐震改修における新技術・新工法等講習会を開催し、神田廣行氏（社団法人埼玉建築設計監理協会 耐震専門部会部会長）より、耐震改修に有効な新技術・新工法等を、最近の施工実例を交えて説明がなされた。また、耐震改修（診断・設計・施工）の現状や、自治体の公的補助制度の紹介、実際に耐震改修を行う上での留意点等について説明がなされた。

各機関、団体名：(公社)埼玉県宅地建物取引業協会

各計画		
1. 相談の実施	目標	本部常設不動産無料相談所を143回実施 不動産無料相談員研修会の開催 弁護士不動産相談を年24回実施 一般消費者対象研修会を年4回開催
	目標達成のための取組	本協会は、本年4月1日付けで公益社団法人としてスタートいたしました。特に、不動産取引の活性化に資する事業を行うとともに、宅地建物取引に係わる者の資質の向上及び消費者の保護を図る事業を積極的に展開して参りたいと思います。今年度の取り組みとして、埼玉県民啓発キャンペーン、新聞広告による一般消費者向け宅地建物取引に関する情報提供を年16回実施予定。
	実績	目標回数143回を実施。 目標回数4回、合計687名が受講。 目標回数24回実施し、170名が相談された。 目標回数4回、170名が出席された。
2. 講習会の実施	目標	本年度も宅地建物取引主任者対象の講習会を年18回、延べ受講者数3500名を目標とする。 講習科目には昨年度と同様に建築基準法を組入れ、耐震問題等を中心に建築士による講師のもと、講習を実施。
	目標達成のための取組	・広報誌や協会ホームページや各種広告媒体を活用し、周知に努める。
	実績	実施18回開催、延べ受講者3,302名が受講された。



7 - 2 特定・限定行政庁以外の目標及び実績（平成24年度）

各機関、団体名：埼玉県生活協同組合連合会

各計画		
1. 消費者・消費者団体への情報提供の実施	目標	消費者・消費者団体に対して、不動産等に関する情報を提供し、広報。啓発に努める。
	目標達成のための取組	・不動産問題等含めた契約に関する情報収集を行い、消費者・消費者団体への情報提供を行う。
	実績	消費者団体の会議や各種催し等で、消費者契約のトラブル事例等の情報提供等を行った  埼玉消費者被害をなくす会に協力して、契約を起因とするトラブル防止に向けた学習会開催に協力した。
2. 消費者からの問い合わせに対応する	目標	消費者からの問合せに適切に対応する
	目標達成のための取組	・消費者への消費者センターに役割等の紹介 ・行政機関、関係団体と連携して、適切に対応する
	実績	・埼玉県消費生活支援センターや市町村の消費者センター等の紹介を行った。

各機関、団体名：さいたま住宅生活協同組合

各計画		
1. さいたま住宅生協「機関紙」に案内を掲載	目標	耐震診断、耐震改修に係る、助成制度の利用。
	目標達成のための取組	・さいたま住宅生協「機関紙」を活用し、補助制度の普及、啓発に努める。
	実績	2012年10月号に「助成制度のお知らせ」を掲載 組合員23000人に配布
2. さいたま住宅生協「機関紙」に案内を掲載	目標	吹き付けアスベスト対策に係る、助成制度の利用拡大
	目標達成のための取組	・さいたま住宅生協「機関紙」を活用し、補助制度の普及、啓発に努める。
	実績	2012年10月号に「助成制度のお知らせ」を掲載 組合員23000人に配布
3. さいたま住宅生協「機関紙」に関係記事を掲載	目標	環境にやさしい住宅づくりの普及と啓発。
	目標達成のための取組	・さいたま住宅生協「機関紙」を活用し、普及と啓発に努める。
	実績	2012年5月号に関連記事を掲載 組合員23000人に配布

7 - 2 特定・限定行政庁以外の目標及び実績（平成24年度）

各機関、団体名：(株)埼玉建築確認検査機構

各計画		
1. 建築士定期講習会講師派遣の実施	目標	建築士との協力関係の構築
	目標達成のための取組	・建築士定期講習会において講師を派遣し、法令等の周知を図る。
	実績	平成24年6月26日、9月11日、11月20日 平成25年2月26日の計4回の埼玉建築士会の建築士定期講習会に講師として社長を派遣した。

各機関、団体名：(一財)さいたま住宅検査センター

各計画		
1. 円滑な行政運営のための職員の確保	目標	・各行政機関は建築行政に係る事業量の把握に努め、業務に見合った職員を確保する。
	目標達成のための取組	・毎月の事業量及び職員数（建築基準適合判定資格者・補助者）を確認し、業務に見合った職員数が確保できているか確認する。
	実績	・毎月の事業量及び職員数（確認検査員・補助員）を確認し、月平均約10人の余裕をもって業務を行うことができた。
2. 建築基準適合性判定資格者の育成	目標	・建築基準適合性判定資格者の育成のため、社内向け講習会を開催し、合格率80%以上を目指す。
	目標達成のための取組	・担当者向けの講習会を開催する。 （受験資格者・受験未資格者を問わず。）
	実績	・担当者向けの講習会を9回開催し、受験資格保有者11名中6名（54%）合格することができた。

各機関、団体名：東京電力（株）埼玉支店

各計画		
1. 関係機関との連携強化の実施	目標	特定行政庁・限定特定行政庁からの違法建築物における供給承諾の保留の要請に対し、適正な対応を行う
	目標達成のための取組	・行政庁との日常からの連携 ・各協議会への積極的な参加による情報の共有化
	実績	違反建築物における供給保留要請無し。今後も違反建築物における供給承諾の保留要請に対し、適正に対応を実施

各機関、団体名：東京ガス（株）埼玉支社

各計画		
1. エネルギー・環境に関する啓発活動	目標	エネルギー・環境に関する講演の実施
	目標達成のための取組	・エネルギー・環境に関する講演を通して、幅広い層に対して啓発活動を実施する。
	実績	埼玉県「世の中大学」においてエネルギー政策の動向と天然ガス普及に向けた東京ガスの取り組み等について講師を実施した。（2月13日）

## 7 - 2 特定・限定行政庁以外の目標及び実績（平成24年度）

### 各機関、団体名：埼玉県警察本部 生活環境第二課

各計画		
違反建築物対策 連携行政との連携	目標	県との連携により、事件化が可能な案件は法と証拠に基づき立件する。
	目標達成のための取組	特になし
	実績	建築基準法違反による事件検挙はない。

### 各機関、団体名：埼玉県 消費生活支援センター

各計画		
1. 不動産トラブルに関する消費生活相談の実施	目標	・不動産に関する消費生活相談体制の充実を推進する。
	目標達成のための取組	・不動産問題に関する行政の取組、業界の動向等について情報収集を図り、相談処理に役立たせる。
	実績	不動産に関する消費生活相談受付件数（県・苦情のみ。暫定値） 平成24年度 1,336件 （受付件数14,423件のうちの9.3%）
2. 不動産に関する行政相談機関との連携	目標	・不動産に関する行政相談機関との連携を図る。
	目標達成のための取組	・県民相談総合センター、建築安全課、建設管理課、住宅課、埼玉県住宅供給公社等の相談機関との連携を図るため連絡会議等に積極的に参加する。
	実績	平成24年度） 9/19 住宅相談等関係機関連絡会議

### 各機関、団体名：埼玉県 消防防災課

各計画		
1. 事件及び事故発生時における適切な対応の実施	目標	・重大な人的被害を伴う火災事故が発生した場合、消防本部の立入調査の結果を取りまとめ、関係機関と情報を共有する。
	目標達成のための取組	・同様の施設について各消防本部が実施した立入調査結果などの情報収集を行う。 ・消防庁への報告及び関係部局への情報提供を実施する。
	実績	・5月13日発生 of 広島県福山市ホテル火災、2月8日発生 of 長崎県長崎市グループホーム火災について、各消防本部が実施した関係施設の緊急調査結果を消防庁に報告するとともに、関係機関で情報共有を行った。

### 各機関、団体名：埼玉県 生活衛生課

各計画		
他法令許認可実施期間との連携	目標	他法令許認可実施機関と既存建築物における許認可の情報を共有する。
	目標達成のための取組	保健所において、必要に応じて他法令許認可実施機関に情報提供を行う等の連携を図る。
	実績	関係機関に対し、新規クリーニング所に係る情報を提供した。

7 - 2 特定・限定行政庁以外の目標及び実績（平成24年度）

各機関、団体名：埼玉県 建設管理課

各計画		
1.建設請負工事にかかる紛争相談の実施等	目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設請負工事にかかる紛争相談に適切に対応するとともに、紛争防止のため、建設業者および消費者への情報提供を行う。</li> </ul>
	目標達成のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>電話・来庁相談（随時）において、紛争当事者（消費者・建設業者）に対して、適切な助言・指導を行う。</li> <li>建設業者を対象に、建設業法等の法令遵守の研修会を開催する。</li> <li>建設工事請負契約にあたって消費者が注意すべき事項などをホームページに掲載し、随時その内容を更新する。</li> </ul>
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>電話・来庁相談（随時）において、紛争当事者（消費者・建設業者）に対して、適切な助言・指導を行った。</li> <li>建設業者を対象に、建設業法等の法令遵守の研修会を開催した。</li> <li>建設工事請負契約にあたって消費者が注意すべき事項などをホームページに掲載し、随時その内容を更新した。</li> </ul>

各機関、団体名：埼玉県 住宅課

各計画		
1.住宅供給公社等と連携した、住まいに関する相談体制づくり	目標	住宅関連の相談体制の充実
	目標達成のための取組	県住宅供給公社「住まい相談プラザ」（JR大宮駅構内）を活用して、法律相談、住宅建設に関する技術的な相談、リフォームやマンション管理に関する相談など住まいに関する相談を受ける。
	実績	<p>「住まい相談プラザ」において、次のとおり住まいに関する相談（10,629件）への対応を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公営住宅等賃貸住宅の入居に関する相談 9,098件</li> <li>住宅に関する法律相談 967件</li> <li>住宅建設・改修に関する技術的相談 224件</li> <li>マンション管理に関する相談 150件</li> <li>その他の相談 190件</li> </ul>

## 7 - 2 特定・限定行政庁以外の目標及び実績（平成25年度）

（3）平成25年度 各計画の目標及び実績

各機関、団体名：(社)埼玉建築士会

各計画		
1. 「違反建築なくそう運動」の実施（県・市町村との共催）	目標	一般県民に建築関係法令等の目的・内容について周知徹底を図り良好な市街地環境の形成や安全で良質な建築物の普及に努めることを目的とする
	目標達成のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動期間内に法令説明会を開催する</li> <li>・運動期間内に建築無料相談会を開催する</li> </ul>
	実績	平成25年度は法令説明会を県内11会場で開催525名参加 平成25年度は運動期間内に建築無料相談会を県内11会場で開催（他の期間に建築無料相談会を12回開催）
2. 講習会等での改正建築士法の周知	目標	改正建築士法の周知
	目標達成のための取組	・建築士定期講習会等において改正建築士法の説明や会報での周知を行う
	実績	平成25年度は5回開催し466名が参加

7 - 2 特定・限定行政庁以外の目標及び実績（平成25年度）

各機関、団体名：(社)埼玉建築設計監理協会

各計画		
1(1) 確認申請図書の精度の向上	目標	確認申請図書作成について内容及び諸手続の把握
	目標達成のための取組	・会員事務所にMAIL等で確認申請図書作成に関する講習会の周知と参加の要請
	実績	・会員事務所にMAIL等で周知
1(2) 工事監理者選任の必要性の周知	目標	各工事において建築主に対して工事監理者の必要性を周知
	目標達成のための取組	・会員各事務所に確認済証交付時に配布される工事監理者の必要性をMAIL等で配信
	実績	・会員事務所にMAIL等で周知
1(3) 完了検査の必要性の周知徹底	目標	建築主に対して設計者・工事監理者が工事の完了検査の必要性を周知
	目標達成のための取組	・会員各事務所に完了検査の必要性をMAIL等で配信
	実績	・資料等を会員事務所に配布
1(4) 違反建築の抑止	目標	違反建築の抑止の認識
	目標達成のための取組	・会員各事務所に違反建築の抑止啓発の文章配布 ・会員各事務所に「違反建築なくそう運動」への参加をMAIL等で周知
	実績	・「違反建築なくそう運動」説明会への参加とその内容を会員事務所にMAILにて通知
2(2) 耐震診断、耐震改修に係る助成制度の利用拡大	目標	補助制度の内容を消費者に周知
	目標達成のための取組	・消費者に対し耐震相談会を毎月2回実施及び補助制度の説明 ・ホームページに耐震相談会の案内を掲載
	実績	・電話等の問い合わせ有 ・4件の相談会実施
2(2) 木造住宅の無料耐指針診断の実施	目標	イベント時における無料木造住宅耐震診断の実施
	目標達成のための取組	・各関係機関からの依頼により会員事務所の会場への派遣
	実績	・今年度は未実施
2(3) 地震災害の対応体制の整備	目標	会員事務所の応急危険度判定士の確保及び講習会への参加
	目標達成のための取組	・会員事務所へ新規応急危険度判定士の養成依頼及び講習会参加の周知をMAIL等で行う ・会員事務所の応急危険度判定士の訓練への参加
	実績	・会員への周知および訓練への参加
2(4) 建築物の吹きつけアスベスト対策の促進	目標	消費者にアスベスト対策の周知及び助成制度の推進
	目標達成のための取組	・アスベスト相談窓口の開設 ・消費者に対しては助成制度の周知をホームページに掲載
	実績	・ホームページにて掲載
2(5) 県民・所有者への違反建築物対策の周知	目標	「違反建築なくそう運動」の県民・所有者への周知
	目標達成のための取組	・会員事務所の「違反建築なくそう運動」への参加をMAIL等で周知及びその内容をホームページに掲載
	実績	・「違反建築なくそう運動」への参加をMAIL等で周知及び参加
2(7) 改修に対する支援制度を検討	目標	支援制度を消費者に周知
	目標達成のための取組	・支援制度の確定により会員事務所へMAIL等で周知及びその内容をホームページに掲載
	実績	・実施することができなかった。



## 7 - 2 特定・限定行政庁以外の目標及び実績（平成25年度）

4(2) 申請内容 と現況との照 合の促進	目標	申請内容と現況との差異の確認
	目標達成のため の取組	・会員事務所へ申請内容と現況との差異の照合するルールを M A I L 等で周知
	実績	・実施することができなかった。
4(3) 建築士、 建築事務所に対 する指導監督の 充実	目標	建築士法の改正内容の周知及び遵守
	目標達成のため の取組	・会員事務所に啓発リーフレットをM A I L 等で配布
	実績	・会員事務所にM A I L 等で周知
4(4) 関係機 関、関係団体との 連携強化	目標	建築行政への理解と関係機関・団体との協力
	目標達成のため の取組	・協議会等への参加し連携を強化
	実績	・協議会等への参加
4(5) 建築物 に関わる事業者 への対応	目標	建築物に関わる事業者との協力
	目標達成のため の取組	・必要項目に応じ建築物に関わる事業者への資料提供及び協力の
	実績	・毎月第2・第4火曜日に建築相談窓口を開設し対応している。
5(1) バリア フリー化の制度 のあり方に関する 検討	目標	バリアフリー化運用に対しての協力
	目標達成のため の取組	・高齢者福祉対策住宅改造相談窓口の開設 ・高齢者福祉対策住宅改造のリーフレットの市町村に配布及び ホームページに掲載
	実績	・高齢者福祉対策住宅改造相談窓口を随時開設。 ・高齢者福祉対策住宅改造のリーフレットを市町村に配布、 またホームページに掲載。
5(2) 環境にや さしい建築物づ くりの普及	目標	環境配慮の建築物の設計の推進及び普及
	目標達成のため の取組	・会員事務所へ環境配慮の建築物に関するリーフレットの配布及 び講演会等の案内をM A I L 等で周知
	実績	・講習会等の案内を会員事務所にM A I L 等で周知

### 各機関、団体名：(一社) 埼玉県建築士事務所協会

各計画		
1. 木造住宅の無 料耐震診断の実 施	目標	・民間建築物の耐震化の向上 ・耐震性能への不安の解消
	目標達成のため の取組	・耐震化に必要な情報の提供 ・耐震無料相談を実施する
	実績	第14回埼玉県下一斉「わが家の耐震診断相談会」を当協会の 16支部28会場で実施、相談者数は、350名で、うち簡易耐震 診断件数は、274件であった。

7 - 2 特定・限定行政庁以外の目標及び実績（平成25年度）

各機関、団体名：(財)埼玉県建築住宅安全協会

各計画		
1. 定期報告制度の推進に関する事業の実施	目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期報告制度の普及促進</li> <li>・報告率の向上</li> </ul>
	目標達成のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象建築物等の所有（管理）者に対する提出案内（特定行政庁との委託契約に基づく業務）</li> <li>・調査（検査）資格者に対する「実務要領講習会」等の開催</li> <li>・違反なくそう運動の「法令説明会」等を通じての一般住民に対する啓発</li> </ul>
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提出案内件数 37,421 件（督促を含む）</li> <li>・報告書受付件数 44,336 件</li> <li>・報告率 89.01%</li> <li>・実務要領講習会等の開催                             <ul style="list-style-type: none"> <li>（建築物） 2 回（申込者数 計 213 人）</li> <li>（建築設備） 2 回（申込者数 計 208 人）</li> </ul> </li> <li>・関東地区昇降機定期検査報告書作成事務員向け講習会（昇降機） 2 回（申込者数 計 161 人）</li> <li>・埼玉県、市町村及び建築士会の主催により開催された「違反なくそう運動」の法令説明会 11 会場のうち 9 会場において口頭による説明をした（出席者 422 名）ほか、他の 2 会場においてもパンフレットの配布を依頼した。</li> </ul>
2. 建築行政を円滑に推進するための取組	目標	関係機関、関係団体との連携強化
	目標達成のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期報告についての理解を深めてもらうために、関係機関等に対し、講習会等での説明や周知用印刷物の配布をしていく。</li> <li>・特定行政庁の連絡調整を図るために、会議等を開催していく。</li> </ul>
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パンフレット『適確な維持管理と定期報告制度』及びリーフレット『ご存知ですか？ 定期報告制度』を発行し、関係行政庁の窓口での配布を依頼したほか、関係団体等に送付した。</li> <li>・昇降機の定期報告に関する「特定行政庁との調整会議」を開催し、情報交換及び意思の疎通を図った。（5 月 10 日及び 11 月 8 日）</li> <li>・定期報告台帳管理システムについて、行政との連携を密にするための検討を重ね、新たなシステム構築を進めた。（26 年度からスタート予定）</li> </ul>

7 - 2 特定・限定行政庁以外の目標及び実績（平成25年度）

各機関、団体名：（一社）埼玉県建設業協会

各計画		
既存建築物に対する取組 地震災害の対応体制の整備	目標	<p>応急危険度判定士の連絡体制の整備                      応急危険度判定士のデータベースを整備し、勤務先、連絡先などの更新等、適切な管理を実施する。                      データベースを活用し迅速に判定士を招集できる体制を構築する。</p>
	目標達成のための取組	<p>当協会は、協会内で「応急危険度判定士名簿」を作成し、かつ協会内のネットワーク（連絡網）を構築し、埼玉県等からの召集等に即応できる体制を整えている。ネットワークは、毎年、連絡伝達訓練をおこない、情報（データベース）の更新をおこなうこととしている。本年度も、例年同様、ネットワークの連絡伝達訓練ならびに情報の更新を適宜実施する。</p>
	実績	<p>当協会は、例年通り、平成20年3月に締結した、「被災建築物応急危険度判定活動に関する基本協定」に基づき、当協会会員企業に所属する応急危険度判定士のネットワーク（連絡網）の情報の更新を実施した。またネットワークが有効に機能するかどうか伝達訓練を実施し、特に支障なく完了した。</p>

各機関、団体名：（公社）埼玉県宅地建物取引業協会

各計画		
1. 講習会の実施	目標	<p>宅地建物取引主任者講習会の講習科目の建築基準法を組入れ、講師には建築士を起用し、昨年度と同様に耐震問題など中心に主任者の資質の向上と消費者保護に努める。                      講習会を年28回開催し、計4900名を目標とする。</p>
	目標達成のための取組	<p>協会のホームページや広告媒体を活用して広報・啓発を行う。</p>
	実績	<p>講習会を28回開催。4,625名が受講した。</p>
2. 相談会等の実施	目標	<p>本部常設不動産無料相談所を開催                      消費者不動産セミナーの開催                      相談員の研修会の開催                      弁護士による法律相談の開催</p>
	目標達成のための取組	<p>公益法人2年目にあたり、更に公益事業を推進していきたい。そのため、ハトマーク不動産セミナーを年4回計画し、不動産取引に関する基礎知識等の取得と紛争の未然防止を図る。                      また、昨年度と同様に埼玉県民啓発キャンペーンとして、新聞広告による一般消費者向けの宅地建物取引に関する情報提供を実施する。</p>
	実績	<p>142回開催。1,796件の相談に対応した。                      4回開催。103名が受講した。                      4回実施。延べ661名が受講した。                      27回開催。180件の相談に対応した。</p>

7 - 2 特定・限定行政庁以外の目標及び実績（平成25年度）

各機関、団体名：埼玉県生活協同組合連合会

各計画		
1. 消費者・消費者団体への情報提供の実施	目標	消費者・消費者団体に対して、不動産等に関する情報を提供し、広報。啓発に努める。
	目標達成のための取組	・不動産問題等含めた契約に関する情報収集を行い、消費者・消費者団体への情報提供を行う。 ・他の消費者団体等と協力して、契約に関する学習会開催及び情報提供を行う
	実績	・消費者団体の会議や各種催し等で、消費者契約のトラブル事例等の情報提供等を行った ・埼玉消費者被害をなくす会に協力して、契約を起因とするトラブル防止に向けた学習会開催に協力した。
2. 消費者からの問い合わせに対応する	目標	消費者からの問合せに適切に対応する
	目標達成のための取組	・消費者への消費者センターに役割等の紹介 ・行政機関、関係団体と連携して、適切に対応する
	実績	・埼玉県消費生活支援センターや市町村の消費者センター等の紹介を行った。

各機関、団体名：さいたま住宅生活協同組合

各計画		
1. さいたま住宅生協「機関紙」に案内を掲載	目標	耐震診断、耐震改修に係わる、助成制度の利用。
	目標達成のための取組	・さいたま住宅生協「機関紙」を活用し、助成の普及に努める。
	実績	2013年5月号に「助成制度のお知らせ」を掲載し、組合員24000人に配布。
2. さいたま住宅生協「機関紙」に案内を掲載	目標	吹き付けアスベスト対策に係る、助成制度の利用拡大。
	目標達成のための取組	・さいたま住宅生協「機関紙」を活用し、助成の普及に努める。
	実績	2013年5月号に「助成制度のお知らせ」を掲載し、組合員24000人に配布。
3. さいたま住宅生協「機関紙」に関する記事を掲載	目標	環境にやさしい住宅づくりの普及と啓発。
	目標達成のための取組	・さいたま住宅生協「機関紙」を活用し、普及と啓発に努める。
	実績	広告チラシに、環境に配慮した住宅づくりを目指している内容を掲載。新聞折込み、戸別配布等を行う。

各機関、団体名：(株)埼玉建築確認検査機構

各計画		
1. 法改正講習会の実施	目標	建築物に関する事業者との協力関係の構築
	目標達成のための取組	・建築士定期講習会において講師を派遣し、法令等の周知を図る。
	実績	平成25年6月25日、9月25日、11月13日の計3回の埼玉建築士会の建築士定期講習会に講師として社長を派遣した。

## 7 - 2 特定・限定行政庁以外の目標及び実績（平成25年度）

### 各機関、団体名：(一財)さいたま住宅検査センター

各計画		
1.円滑な行政運営のための職員の確保	目標	・各行政機関は建築行政に係る事業量の把握に努め、業務に見合った職員を確保する。
	目標達成のための取組	・毎月の事業量及び職員数（建築基準適合判定資格者・補助者）を確認し、業務に見合った職員数が確保できているか確認する。
	実績	・毎月の事業量及び職員数（確認検査員・補助員）を確認し、3人以上の余裕をもって業務を行うことができた。
2.建築基準適合性判定資格者の育成	目標	・建築基準適合性判定資格者の育成のため、社内向け講習会を開催し、合格率80%以上を目指す。
	目標達成のための取組	・担当者向けの講習会を開催する。（受験資格者・受験未資格者を問わず。）
	実績	・担当者向けの講習会を9回開催し、受験資格保有者14名中7名（50%）合格することができた。

### 各機関、団体名：東京電力（株）埼玉支店

各計画		
1.関係機関との連携強化の実施	目標	特定行政庁・限定特定行政庁からの違反建築物における供給承諾の保留の要請に対し、適正な対応を行う
	目標達成のための取組	・行政庁との日常からの連携 ・建築物に関わる事業者との情報の共有化
	実績	違反建築物における供給保留要請1件。今後も違反建築物における供給承諾の保留要請に対し、適正に対応を実施

### 各機関、団体名：東京ガス（株）埼玉支社

各計画		
1.防災関連設備の啓発の実施	目標	防災関連設備の啓発
	目標達成のための取組	・今年度出展を予定している防災関連の行政イベントにおいてガスメーターの機能や復帰方法を説明するブースを設置し、幅広い層に対して啓発活動を実施する。
	実績	・各自治体主催の防災訓練に展示ブースを出展し、ガスメーターの機能や復帰方法の説明を実施した。 埼玉県地震対策セミナー さいたま市、上尾市、蕨市総合防災訓練、さいたま市消防フェア、川口市防災フェア

### 各機関、団体名：埼玉県警察本部 生活環境第二課

各計画		
違反建築物対策 連携行政との連携	目標	県との連携により、事件化が可能か案件は法と証拠に基づき立件する。
	目標達成のための取組	特になし
	実績	立件した事件はない



7 - 2 特定・限定行政庁以外の目標及び実績（平成25年度）

各機関、団体名：埼玉県 消費生活支援センター

各計画		
1.不動産トラブルに関する消費生活相談の実施	目標	・不動産に関する消費生活相談体制の充実を推進する。
	目標達成のための取組	・不動産問題に関する行政の取組、業界の動向等について情報収集を図り、相談処理に役立たせる。
	実績	不動産に関する消費生活相談受付件数（県・苦情のみ。暫定値） 平成25年度 1,501件 （受付件数17,223件のうちの8.7%）
2.不動産に関する行政相談機関との連携	目標	・不動産に関する行政相談機関との連携を図る。
	目標達成のための取組	・県民相談総合センター、建築安全課、建設管理課、住宅課、埼玉県住宅供給公社等の相談機関との連携を図るため連絡会議等に積極的に参加する。
	実績	・住宅相談等関係機関連絡会議には不参加 ・なお、関係機関とは随時の情報交換により連携を図った。

各機関、団体名：埼玉県 消防防災課

各計画		
1.事件及び事故発生時における適切な対応の実施	目標	・重大な人的被害を伴う火災事故が発生した場合、消防本部の立入調査の結果を取りまとめ、関係機関と情報を共有する。
	目標達成のための取組	・同様の施設について各消防本部が実施した立入調査結果などの情報収集を行う。 ・消防庁への報告及び関係部局への情報提供を実施する。
	実績	・10月11日発生 of 福岡市博多区有床診療所火災について、各消防本部が実施した関係施設の緊急調査結果を消防庁に報告するとともに、関係機関で情報共有を行った。

各機関、団体名：埼玉県 生活衛生課

各計画		
他法令許認可実施期間との連携	目標	他法令許認可実施機関と既存建築物における許認可の情報を共有する。
	目標達成のための取組	保健所において、必要に応じて他法令許認可実施機関に情報提供を行う等の連携を図る。
	実績	平成25年度、関係機関に対し新規クリーニング所に係る情報提供を行った。



7 - 2 特定・限定行政庁以外の目標及び実績（平成25年度）

各機関、団体名：埼玉県 建設管理課

各計画		
1. 建設請負工事にかかる紛争相談の実施等	目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設請負工事にかかる紛争相談に適切に対応するとともに、紛争防止のため、建設業者および消費者への情報提供を行う。</li> </ul>
	目標達成のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>電話・来庁相談（随時）において、紛争当事者（消費者・建設業者）に対して、適切な助言・指導を行う。</li> <li>建設業者を対象に、建設業法等の法令遵守の研修会を開催する。</li> <li>建設工事請負契約にあたって消費者が注意すべき事項などをホームページに掲載し、随時その内容を更新する。</li> </ul>
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>電話・来庁相談（随時）において、紛争当事者（消費者・建設業者）に対して、適切な助言・指導を行った。</li> <li>建設業者を対象に、建設業法等の法令遵守の研修会を開催した。</li> <li>建設工事請負契約にあたって消費者が注意すべき事項などをホームページに掲載し、随時その内容を更新した。</li> </ul>

各機関、団体名：埼玉県 住宅課

各計画		
1. 住宅供給公社等と連携した、住まいに関する相談体制づくり	目標	住宅関連の相談体制の充実
	目標達成のための取組	県住宅供給公社「住まい相談プラザ」（JR大宮駅構内）を活用して、法律相談、住宅建設に関する技術的な相談、リフォームやマンション管理に関する相談など住まいに関する相談を受ける。
	実績	<p>「住まい相談プラザ」において、次のとおり住まいに関する相談（8,904件）への対応を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公営住宅等賃貸住宅の入居に関する相談 7,181件</li> <li>住宅に関する法律相談 1,083件</li> <li>住宅建設・改修に関する技術的相談 313件</li> <li>マンション管理に関する相談 146件</li> <li>その他の相談 181件</li> </ul>
2. 埼玉県環境住宅賞の実施（埼玉県住まいづくり協議会主催）	目標	環境に配慮した住まいづくりの普及啓発
	目標達成のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>募集：平成25年6月～9月上旬</li> <li>作品審査：同 11月～12月</li> <li>表彰式：平成26年2月</li> </ul>
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>募集：平成25年8月1日～10月31日</li> <li>作品審査：平成25年11月22日</li> <li>表彰式：平成26年2月19日</li> <li>応募数：72作品</li> <li>表彰結果：最優秀賞1作品、優秀賞3作品、入選10作品、佳作21作品</li> </ul>

## 7 - 2 特定・限定行政庁以外の目標及び実績（平成26年度）

（4）平成26年度 各計画の目標及び実績

各機関、団体名：(一社)埼玉建築士会

各計画		
1. 「違反建築なくそう運動」の実施（県・市町村との共催）	目標	一般県民に建築関係法令等の目的・内容について周知徹底を図り良好な市街地環境の形成や安全で良質な建築物の普及に努めることを目的とする
	目標達成のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動期間内に法令説明会を開催する</li> <li>・運動期間内に建築無料相談会を開催する</li> </ul>
	実績	平成26年度は法令説明会を県内12会場で開催597名参加 平成26年度は運動期間内に建築無料相談会を県内12会場で開催（他の期間に建築無料相談会を15回開催）
2. 講習会等での改正建築士法の周知	目標	改正建築士法の周知
	目標達成のための取組	・建築士定期講習会等において改正建築士法の説明や会報での周知を行う
	実績	平成26年度は6回開催し562名が参加

7 - 2 特定・限定行政庁以外の目標及び実績（平成26年度）

各機関、団体名：(一社)埼玉建築設計監理協会

各計画		
1(1) 確認申請図書の精度の向上	目標	確認申請図書作成について内容及び諸手続の把握
	目標達成のための取組	・会員事務所にMAIL等で確認申請図書作成に関する講習会の周知と参加の要請
	実績	・会員事務所にMAIL等で周知
1(2) 工事監理者選任の必要性の周知	目標	各工事において建築主に対して工事監理者の必要性を周知
	目標達成のための取組	・会員各事務所に確認済証交付時に配布される工事監理者の必要性をMAIL等で配信
	実績	・資料等を会員事務所に配布
1(3) 完了検査の必要性の周知徹底	目標	建築主に対して設計者・工事監理者が工事の完了検査の必要性を周知
	目標達成のための取組	・会員各事務所に完了検査の必要性をMAIL等で配信
	実績	・資料等を会員事務所に配布
1(4) 違反建築の抑止	目標	違反建築の抑止の認識
	目標達成のための取組	・会員各事務所に違反建築の抑止啓発の文章配布 ・会員各事務所に「違反建築なくそう運動」への参加をMAIL等で周知
	実績	・「違反建築なくそう運動」への参加とその内容を会員事務所にMAIL等で周知
2(2) 耐震診断、耐震改修に係る助成制度の利用拡大	目標	補助制度の内容を消費者に周知
	目標達成のための取組	・消費者に対し耐震相談会を毎月2回実施及び補助制度の説明 ・ホームページに耐震相談会の案内を掲載
	実績	・電話等の問い合わせ有 ・5件の相談会実施
2(2) 木造住宅の無料耐指針診断の実施	目標	イベント時における無料木造住宅耐震診断の実施
	目標達成のための取組	・各関係機関からの依頼により会員事務所の会場への派遣
	実績	・今年度は未実施
2(3) 地震災害の対応体制の整備	目標	会員事務所の応急危険度判定士の確保及び講習会への参加
	目標達成のための取組	・会員事務所へ新規応急危険度判定士の養成依頼及び講習会参加の周知をMAIL等で行う ・会員事務所の応急危険度判定士の訓練への参加
	実績	・会員への周知及び訓練への参加
2(4) 建築物の吹きつけアスベスト対策の促進	目標	消費者にアスベスト対策の周知及び助成制度の推進
	目標達成のための取組	・アスベスト相談窓口の開設 ・消費者に対しては助成制度の周知をホームページに掲載
	実績	・ホームページに掲載
4(4) 関係機関、関係団体との連携強化	目標	建築行政への理解と関係機関・団体との協力
	目標達成のための取組	・協議会等への参加し連携を強化
	実績	・協議会等への参加

## 7 - 2 特定・限定行政庁以外の目標及び実績（平成26年度）

4(5) 建築物に関わる事業者への対応	目標	建築物に関わる事業者との協力
	目標達成のための取組	・必要項目に応じ建築物に関わる事業者への資料提供及び協力
	実績	・毎月第2・第4火曜日に建築相談窓口を開設し、対応している。
5(1) バリアフリー化の制度のあり方に関する検討	目標	バリアフリー化運用に対しての協力
	目標達成のための取組	・高齢者福祉対策住宅改造相談窓口の開設 ・高齢者福祉対策住宅改造のリーフレットの市町村に配布及びホームページに掲載
	実績	・高齢者福祉対策住宅改造相談窓口を随時開設 ・高齢者福祉対策住宅改造のリーフレットの市町村に配布、またホームページに掲載
5(2) 環境にやさしい建築物づくりの普及	目標	環境配慮の建築物の設計の推進及び普及
	目標達成のための取組	・会員事務所へ環境配慮の建築物に関するリーフレットの配布及び講演会等の案内をMAIL等で周知
	実績	・講演会等の案内を会員事務所にMAIL等で周知

### 各機関、団体名：(一社) 埼玉県建築士事務所協会

各計画		
1. 木造住宅の無料耐震診断の実施	目標	・民間建築物の耐震化の向上 ・耐震性能への不安の解消
	目標達成のための取組	・耐震化に必要な情報の提供 ・耐震無料相談を実施する
	実績	第15回埼玉県下一斉「わが家の耐震診断相談会」を当協会の16支部26会場で実施、相談者数は、354名で、うち簡易耐震診断件数は、263件であった。
2. 耐震診断・耐震改修相談の実施	目標	・建築物の地震に対する安全性の向上 ・義務付けされた一定の建築物の耐震化
	目標達成のための取組	・耐震診断・耐震改修の制度的・技術的な情報提供 ・電話、面談、出向いての無料相談の実施
	実績	電話相談55件、面談による相談2件、現地に出向く相談4件によって建物所有者の耐震診断・耐震改修に伴う相談に応じた

7 - 2 特定・限定行政庁以外の目標及び実績（平成26年度）

各機関、団体名：(一財)埼玉県建築安全協会

各計画		
1. 定期報告制度の推進に関する事業の実施	目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期報告制度の普及促進</li> <li>・報告率の向上</li> </ul>
	目標達成のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象建築物等の所有（管理）者に対する提出案内（特定行政庁との委託契約に基づく業務）</li> <li>・調査（検査）資格者に対する「実務要領講習会」等の開催</li> <li>・違反なくそう運動の「法令説明会」等を通じての一般住民に対する啓発</li> </ul>
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提出案内件数 38,691件（督促を含む）</li> <li>・報告書受付件数 45,217件</li> <li>・報告率 93.0%</li> <li>・実務要領講習会等の開催                             <ul style="list-style-type: none"> <li>（建築物） 2回（申込者数計 212人）</li> <li>（建築設備） 2回（申込者計数 206人）</li> </ul> </li> <li>・関東地区昇降機定期報告書作成要領講習会                             <ul style="list-style-type: none"> <li>（昇降機保守会社事務員向け） 1回（申込者数 149人）</li> <li>（昇降機検査資格者向け） 1回（申込者数 176人）</li> </ul> </li> <li>・埼玉県、市町村及び建築士会の主催により開催された「違反なくそう運動」の法令説明会 12会場のうち11会場において口頭説明をした（参加者計544名）。</li> </ul>
2. 建築行政を円滑に推進するための取組	目標	関係機関、関係団体との連携強化
	目標達成のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期報告についての理解を深めてもらうために、関係機関等に対し、講習会等での説明や周知用印刷物の配布をしていく。</li> <li>・特定行政庁の連絡調整を図るために、会議等を開催していく。</li> <li>・定期報告台帳管理に関する新システムをスタートさせる。</li> </ul>
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パンフレット『適確な維持管理と定期報告制度』及びリーフレット『ご存知ですか？ 定期報告制度』を発行し、関係行政庁の窓口での配布を依頼したほか、関係団体等に送付した。</li> <li>・特定行政庁の定期報告担当職員を対象とした「研修会」を開催した（4月21日）</li> <li>・定期報告に関する「特定行政庁との調整会議」を開催し、情報交換及び意思の疎通を図った。（7月24日及び11月11日）</li> <li>・定期報告台帳データについて、所管行政庁との連携を図るためサブシステムを構築し、運用を開始した。</li> </ul>

7 - 2 特定・限定行政庁以外の目標及び実績（平成26年度）

各機関、団体名：（一社）埼玉県建設業協会

各計画		
1.耐震改修における新技術・新工法等講習会の実施	目標	<p>平成23年の東日本大震災での過去に例のない大きな被害を教訓とし、今後危惧される南海トラフ・東海地震、また首都圏での直下型地震等発生時の被害を軽減するためにも、国は耐震改修促進法を改正するなど、建物の耐震化に取り組んでいる。</p> <p>全国的にマンション等に対する耐震化の促進が急がれるなか、的確な技術と知識を習得した技術者が求められている。</p> <p>当協会は、このような状況に対応し、会員企業に所属する技術者に対して、マンションの耐震改修（診断・設計・施工）の現状や、最近の施工事例等の講習会を行うこととしている。</p>
	目標達成のための取組	<p>平成26年4月18日（金）、埼玉建産連会館において、マンションの耐震改修について広く理解してもらうため「マンションにおける耐震改修工事の解説講習会」を開催する。</p> <p>当日は専門知識を有する講師がマンションの耐震改修（診断・設計・施工）の現状や、最近の施工事例等を詳細に解説することとしている。</p>
	実績	<p>平成26年4月18日（金）に、埼玉建産連会館大ホールにて開催。当日は、協会会員ほか150名程度が参加した。</p> <p>全国的にマンション等に耐震化の促進が急がれる中で、的確な知識を習得した技術者が求められている。</p> <p>このような中、マンションの耐震改修について広く理解いただくため「マンションにおける耐震改修工事の解説講習会」を開催し、専門知識を有する講師が、マンションの耐震改修（診断、設計、施工）の現状や、最近の耐震改修工事における施工技術及び施工事例等を詳細に説明した。</p>

各機関、団体名：（公社）埼玉県宅地建物取引業協会

各計画		
1.講習会の実施	目標	<p>宅地建物取引主任者講習会の講習科目に建築基準法に関する講義を組入れ（講師：一級建築士）、宅地建物取引主任者の建築基準法に関する知識の向上を図り、消費者保護に努める。</p> <p>講習会を年28回開催し、計5,100名を目標とする。</p>
	目標達成のための取組	<p>本会ホームページや広報媒体を活用して受講の促進を行う。</p>
	実績	<p>28回開催 5,190名受講</p>
2.相談会等の実施	目標	<p>本部常設不動産無料相談所を開催 消費者不動産セミナーの開催 相談員の研修会の開催 弁護士による法律相談の開催</p>
	目標達成のための取組	<p>公益社団法人としての社会的責務を果たすため、消費者を対象とした無料相談所、不動産セミナーの開催などにより、宅地建物取引に関する知識の普及啓発を行い、安心・安全な宅地建物取引の推進と紛争の未然防止に寄与する。</p>
	実績	<p>145回実施 相談件数1701件 2回開催 97名受講 4回実施。延べ645名受講 24回実施 相談件数171件</p>



7 - 2 特定・限定行政庁以外の目標及び実績（平成26年度）

各機関、団体名：埼玉県生活協同組合連合会

各計画		
1. 消費者・消費者団体への情報提供の実施	目標	消費者・消費者団体に対して、不動産等に関する情報を提供し、広報。啓発に努める。
	目標達成のための取組	・不動産問題等含めた契約に関する情報収集を行い、消費者・消費者団体への情報提供を行う。 ・他の消費者団体等と協力して、契約に関する学習会開催及び情報提供を行う
	実績	各種会議や催し等で、特徴的な消費者契約のトラブル事例等の情報提供等を行った  埼玉消費者被害をなくす会に協力して、現在多発している特徴的な契約トラブルの紹介や防止に向けた学習会開催に協力した。
2. 消費者からの問い合わせに対応する	目標	消費者からの問合せに適切に対応する
	目標達成のための取組	・消費者への消費者センターに役割等の紹介 ・行政機関、関係団体と連携して、適切に対応する
	実績	・埼玉県消費生活支援センターや市町村の消費者センター等の紹介を行った。

各機関、団体名：さいたま住宅生活協同組合

各計画		
1. さいたま住宅生協「機関紙」に案内を掲載	目標	耐震診断、耐震改修に係わる、助成制度の利用。
	目標達成のための取組	・さいたま住宅生協「機関紙」を活用し、補助制度の普及、啓発に努める。
	実績	「機関紙」に助成制度の概要と、耐震補強工事例を掲載し、組合員23000人に配布。普及、啓発に努めた。
2. さいたま住宅生協「機関紙」に案内を掲載	目標	吹き付けアスベスト対策に係る、助成制度の利用拡大。
	目標達成のための取組	・さいたま住宅生協「機関紙」を活用し、補助制度の普及、啓発に努める。
	実績	「機関紙」に助成制度の概要と、耐震補強工事例を掲載し、組合員23000人に配布。普及、啓発に努めた。
3. さいたま住宅生協「機関紙」に关系記事を掲載	目標	環境にやさしい住宅づくりの普及と啓発。
	目標達成のための取組	・さいたま住宅生協「機関紙」、セミナー等で、普及と啓発に努める。
	実績	パンフレット、チラシに、環境にやさしい住宅づくりを記載し啓発に努めた。また、浦和、さいたま新都心、川口で開催したセミナーで取り上げ、消費者・組合員の啓発に努めた。

各機関、団体名：(株)埼玉建築確認検査機構

各計画		
1. 法改正講習会の実施	目標	建築物に関する事業者との協力関係の構築
	目標達成のための取組	・建築士定期講習会において講師を派遣し、法令等の周知を図る。
	実績	平成26年5月27日、9月9日、11月5日、平成27年3月4日の計4回、埼玉建築士会の建築士定期講習会に講師として社長を派遣した。

## 7 - 2 特定・限定行政庁以外の目標及び実績（平成26年度）

### 各機関、団体名：(一財)さいたま住宅検査センター

各計画		
1.円滑な行政運営のための職員の確保	目標	・各行政機関は建築行政に係る事業量の把握に努め、業務に見合った職員を確保する。
	目標達成のための取組	・毎月の事業量及び職員数（建築基準適合判定資格者・補助者）を確認し、業務に見合った職員数が確保できているか確認する。
	実績	・毎月の事業量及び職員数（確認検査員・補助員）を確認し、11人以上の余裕をもって業務を行うことができた。
2.建築基準適合性判定資格者の育成	目標	・建築基準適合性判定資格者の育成のため、社内向け講習会を開催し、合格率80%以上を目指す。
	目標達成のための取組	・担当者向けの講習会を開催する。（受験資格者・受験未資格者を問わず。）
	実績	・担当者向けの講習会を9回開催し、受験者8名中4名（50%）合格という結果であった。

### 各機関、団体名：東京電力（株）埼玉支店

各計画		
1.関係機関との連携強化の実施	目標	特定行政庁・限定特定行政庁からの違反建築物における供給承諾の保留の要請に対し、適正な対応を行う
	目標達成のための取組	・行政庁との日常からの連携 ・建築物に関わる事業者との情報の共有化
	実績	違反建築物における供給保留要請は無し。 今後も違反建築物における供給承諾の保留要請に対し、適正に対応を実施。

### 各機関、団体名：東京ガス（株）埼玉支社

各計画		
1.防災関連設備の啓発の実施	目標	防災関連設備の啓発
	目標達成のための取組	・今年度出展を予定している防災関連の行政イベントにおいてガスメーターの機能や復帰方法を説明するブースを設置し、幅広い層に対して啓発活動を実施する。
	実績	九都県市総合防災訓練（県：草加市、さいたま市）や上尾市・蕨市総合防災訓練、川口市消防フェア、埼玉県地震対策セミナーなどの防災関連イベントにおいて展示ブースを出展し、ガスメーターの機能や復帰方法の説明を実施し、啓発に努めた。

### 各機関、団体名：埼玉県警察本部 生活経済課

各計画		
違反建築物対策 連携行政との連携	目標	県との連携により、事件化が可能か案件は法と証拠に基づき立件する。
	目標達成のための取組	特になし
	実績	立件した事件はない

## 7 - 2 特定・限定行政庁以外の目標及び実績（平成26年度）

### 各機関、団体名：埼玉県 消費生活支援センター

各計画		
1. 不動産トラブルに関する消費生活相談の実施	目標	・不動産に関する消費生活相談体制の充実を推進する。
	目標達成のための取組	・不動産問題に関する行政の取組、業界の動向等について情報収集を図り、相談処理に役立たせる。
	実績	不動産に関する消費生活相談受付件数（県・苦情のみ。暫定値） 平成26年度 1,270件 （受付件数15,659件のうち8.1%）
2. 不動産に関する行政相談機関との連携	目標	・不動産に関する行政相談機関との連携を図る。
	目標達成のための取組	・不動産に関する行政相談機関等との連携を図るため連絡会議等に積極的に参加する。 ・宅建業協会や不動産協会等など事業者団体との情報・意見交換会を開催する。
	実績	埼玉県宅地建物取引業協会・全日本不動産協会埼玉県本部と埼玉県消費生活支援センターとの情報交換・意見交換会を実施した。 （平成27年3月16日）

### 各機関、団体名：埼玉県 消防防災課

各計画		
1. 事件及び事故発生時における適切な対応の実施	目標	・重大な人的被害を伴う火災事故が発生した場合、消防本部の立入調査の結果を取りまとめ、関係機関と情報を共有する。
	目標達成のための取組	・同様の施設について各消防本部が実施した立入調査結果などの情報収集を行う。 ・消防庁への報告及び関係部局への情報提供を実施する。
	実績	・特になし（特殊な火災事故の発生なし）

### 各機関、団体名：埼玉県 生活衛生課

各計画		
他法令許認可実施期間との連携	目標	他法令許認可実施機関と既存建築物における許認可の情報を共有する。
	目標達成のための取組	保健所において、必要に応じて他法令許認可実施機関に情報提供を行う等の連携を図る。
	実績	平成26年度、関係機関に対しクリーニング所、旅館業施設、公衆浴場及び興行場に係る情報提供を行った。

7 - 2 特定・限定行政庁以外の目標及び実績（平成26年度）

各機関、団体名：埼玉県 建設管理課

各計画		
1. 建設請負工事にかかる紛争相談の実施等	目標	・建設請負工事にかかる紛争相談に適切に対応するとともに、紛争防止のため、建設業者および消費者への情報提供を行う。
	目標達成のための取組	・電話・来庁相談（随時）において、紛争当事者（消費者・建設業者）に対して、適切な助言・指導を行う。 ・建設業者を対象に建設業法等の法令遵守の研修会を開催する。 ・建設工事請負契約にあたって消費者が注意すべき事項などをホームページに掲載し、随時その内容を更新する。
	実績	・電話・来庁相談（随時）において、紛争当事者（消費者・建設業者）に対して、適切な助言・指導を行った。 ・建設業者を対象に建設業法等の法令遵守の研修会を開催した。 ・建設工事請負契約にあたって消費者が注意すべき事項などをホームページに掲載し、随時その内容を更新した。

各機関、団体名：埼玉県 住宅課

各計画		
1. 住宅供給公社等と連携した、住まいに関する相談体制づくり	目標	住宅関連の相談体制の充実
	目標達成のための取組	県住宅供給公社「住まい相談プラザ」（JR大宮駅構内）を活用して、法律相談、住宅建設に関する技術的な相談、リフォームやマンション管理に関する相談など住まいに関する相談を受ける。
	実績	「住まい相談プラザ」において、次のとおり住まいに関する相談（9,739件）への対応を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・公営住宅等賃貸住宅の入居に関する相談 7,645件</li> <li>・住宅に関する法律相談 1,202件</li> <li>・住宅建設・改修に関する技術的相談 370件</li> <li>・マンション管理に関する相談 166件</li> <li>・その他の相談 356件</li> </ul>
2. 埼玉県環境住宅賞の実施（埼玉県住まいづくり協議会主催）	目標	環境に配慮した住まいづくりの普及啓発
	目標達成のための取組	・募集：平成26年7月上旬～9月下旬 ・作品審査：平成26年11月 ・表彰式：平成26年12月
	実績	応募数：103作品

## 7 - 2 特定・限定行政庁以外の目標（平成27年度）

（5）平成27年度 各計画の目標及び実績

各機関、団体名：（一社）埼玉建築士会

各計画		
1. 「違反建築なくそう運動」の実施（県・市町村との共催）	目標	一般県民に建築関係法令等の目的・内容について周知徹底を図り良好な市街地環境の形成や安全で良質な建築物の普及に努めることを目的とする
	目標達成のための取組	・運動期間内に法令説明会を開催する ・運動期間内に建築無料相談会を開催する
	実績	平成27年度は法令説明会を県内12会場で開催562名参加 運動期間内に建築無料相談会を県内12会場で開催（他の期間に建築無料相談会を6回開催）
2. 講習会等での改正建築士法の周知	目標	改正建築士法の周知
	目標達成のための取組	・建築士定期講習会等において改正建築士法の説明や会報での周知を行う
	実績	平成27年度は7回開催し366名が参加

各機関、団体名：（一社）埼玉建築設計監理協会

各計画		
1（1） 確認申請図書精度の向上	目標	確認申請図書作成について内容及び諸手続の把握
	目標達成のための取組	・会員事務所にMAIL等で確認申請図書作成に関する講習会の周知と参加の要請
	実績	・会員事務所にMAIL等で周知
1（2） 工事監理者選任の必要性の周知	目標	各工事において建築主に対して工事監理者の必要性を周知
	目標達成のための取組	・会員各事務所に確認済証交付時に配布される工事監理者の必要性をMAIL等で配信
	実績	・資料等を会員事務所に配布およびMAIL等で配信
1（3） 完了検査の必要性の周知徹底	目標	建築主に対して設計者・工事監理者が工事の完了検査の必要性を周知
	目標達成のための取組	・会員各事務所に完了検査の必要性をMAIL等で配信
	実績	・資料等を会員事務所に配布およびMAIL等で配信
1（4） 違反建築の抑止	目標	違反建築の抑止の認識
	目標達成のための取組	・会員各事務所に違反建築の抑止啓発の文章配布 ・会員各事務所に「違反建築なくそう運動」への参加をMAIL等で周知
	実績	・「違反建築なくそう運動」への参加とその内容を会員事務所にMAIL等で周知
2（2） 耐震診断、耐震改修に係る助成制度の利用拡大	目標	補助制度の内容を消費者に周知
	目標達成のための取組	・消費者に対し耐震相談会を毎月2回実施及び補助制度の説明 ・ホームページに耐震相談会の案内を掲載
	実績	・電話相談および相談会の実施
2（2） 木造住宅の無料耐指針診断の実施	目標	イベント時における無料木造住宅耐震診断の実施
	目標達成のための取組	・各関係機関からの依頼により会員事務所の会場への派遣
	実績	・電話相談のみ



## 7 - 2 特定・限定行政庁以外の目標（平成27年度）

2(3)地震災害の対応体制の整備	目標	会員事務所の応急危険度判定士の確保及び講習会への参加
	目標達成のための取組	・会員事務所へ新規応急危険度判定士の養成依頼及び講習会参加の周知をMAIL等で行う ・会員事務所の応急危険度判定士の訓練への参加
	実績	・会員への周知及び訓練への参加
2(4)建築物の吹きつけアスベスト対策の促進	目標	消費者にアスベスト対策の周知及び助成制度の推進
	目標達成のための取組	・アスベスト相談窓口の開設 ・消費者に対しては助成制度の周知をホームページに掲載
	実績	・ホームページに掲載
4(4)関係機関、関係団体との連携強化	目標	建築行政への理解と関係機関・団体との協力
	目標達成のための取組	・協議会等への参加し連携を強化
	実績	・協議会等へ参加
4(5)建築物に関わる事業者への対応	目標	建築物に関わる事業者との協力
	目標達成のための取組	・必要項目に応じ建築物に関わる事業者への資料提供及び協力
	実績	・毎月第2・第4火曜日に建築相談窓口を開設し、対応している
5(1)バリアフリー化の制度のあり方に関する検討	目標	バリアフリー化運用に対しての協力
	目標達成のための取組	・高齢者福祉対策住宅改造相談窓口の開設 ・高齢者福祉対策住宅改造のリーフレットの市町村に配布及びホームページに掲載
	実績	・高齢者福祉対策住宅改造相談窓口を随時開設 ・高齢者福祉対策住宅改造のリーフレットの市町村に配布、またホームページに掲載
5(2)環境にやさしい建築物づくりの普及	目標	環境配慮の建築物の設計の推進及び普及
	目標達成のための取組	・会員事務所へ環境配慮の建築物に関するリーフレットの配布及び講演会等の案内をMAIL等で周知
	実績	・講演会等の案内を会員事務所にMAIL等で周知

### 各機関、団体名：(一社)埼玉県建築士事務所協会

各計画		
1.木造住宅の無料耐震診断の実施	目標	・民間建築物の耐震化の向上 ・耐震性能への不安の解消
	目標達成のための取組	・耐震化に必要な情報の提供 ・耐震無料相談を実施する
	実績	第16回埼玉県下一斉「我が家の耐震診断相談会」を当協会の16支部26会場で実施、相談者数は384名で、うち簡易耐震診断件数は270件であった。
2.耐震診断・耐震改修相談の実施	目標	・建築物の地震に対する安全性の向上 ・義務付けされた一定の建築物の耐震化
	目標達成のための取組	・耐震診断・耐震改修の制度的・技術的な情報提供 ・電話、面談、出向いての無料相談の実施
	実績	電話相談36件、面談による相談4件、現地に出向く相談13件によって、建物所有者の耐震診断・耐震改修に伴う相談に応じた。



## 7 - 2 特定・限定行政庁以外の目標（平成27年度）

3. 改正建築士法周知の実施	目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築士事務所への改正建築士法の周知</li> <li>・ 一般県民への改正建築士法の周知</li> </ul>
	目標達成のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内4会場で法令セミナー(改正建築士法の講習)の実施</li> <li>・ 会員事務所を通じたパンフレット・ポスター配布の実施</li> </ul>
	実績	改正建築士法を周知する建築法令セミナーを県内4会場で開催し、316名の参加を得た。また、会員事務所を通じてパンフレット、ポスターを配布し、県民への周知に努めた。

各機関、団体名：(一財)埼玉県建築安全協会

各計画		
1. 定期報告制度の推進に関する事業の実施	目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期報告制度の普及促進</li> <li>・ 報告率の向上</li> </ul>
	目標達成のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対象建築物等の所有（管理）者に対する提出案内（特定行政庁との委託契約に基づく業務）</li> <li>・ 調査（検査）資格者に対する「実務要領講習会」等の開催</li> <li>・ 違反なくそう運動の「法令説明会」等を通じての一般住民に対する啓発</li> </ul>
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 提出案内件数 39,661件（督促を含む）</li> <li>・ 報告書受付件数 46,877件</li> <li>・ 報告率 92.8%</li> <li>・ 実務要領講習会等の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>（建築物） 2回（申込者数計 209人）</li> <li>（建築設備） 2回（申込者計数 197人）</li> </ul> </li> <li>・ 関東地区昇降機定期報告書作成要領講習会 <ul style="list-style-type: none"> <li>（昇降機保守会社事務員向け） 1回（申込者数 135人）</li> <li>（昇降機検査資格者向け） 1回（申込者数 195人）</li> </ul> </li> <li>・ 埼玉県、市町村及び建築士会の主催により開催された「違反なくそう運動」の法令説明会12会場のうち全会場において口頭説明をした（参加者計562名）。</li> </ul>
2. 建築行政を円滑に推進するための取組	目標	関係機関、関係団体との連携強化
	目標達成のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期報告についての理解を深めてもらうために、関係機関等に対し、講習会等での説明や周知用印刷物の配布をしていく。</li> <li>・ 特定行政庁の連絡調整を図るために、会議等を開催していく。</li> <li>・ 定期報告台帳データについて、所管行政庁とサブシステムによる連携を推進する。</li> </ul>
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ パンフレット『適確な維持管理と定期報告制度』及びリーフレット『ご存知ですか？ 定期報告制度』を発行し、関係行政庁の窓口での配布を依頼したほか、関係団体等に送付した。</li> <li>・ 特定行政庁の定期報告担当職員を対象とした「研修会」を開催した（4月21日）</li> <li>・ 定期報告に関する「特定行政庁との調整会議」を開催し、情報交換及び意思の疎通を図った。（6月18日及び12月17日）</li> <li>・ 定期報告台帳データについて、所管行政庁との連携を図るためサブシステムの機能改善を行った。</li> </ul>

7 - 2 特定・限定行政庁以外の目標（平成27年度）

各機関、団体名：（一社）埼玉県建設業協会

各計画		
既存建築物に対する取組 地震災害の対応体制の整備	目標	<p>応急危険度判定士の連絡体制の整備                      応急危険度判定士のデータベースを整備し、勤務先、連絡先などの更新等、適切な管理を実施する。                      データベースを活用し迅速に判定士を招集できる体制を構築する。</p>
	目標達成のための取組	<p>当協会は、協会内で「応急危険度判定士名簿」を作成し、かつ協会内のネットワーク（連絡網）を構築し、埼玉県等からの召集等に即応できる体制を整えている。ネットワークは、毎年、連絡伝達訓練をおこない、情報（データベース）の更新をおこなうこととしている。本年度も、例年同様、ネットワークの連絡伝達訓練ならびに情報の更新を適宜実施する。</p>
	実績	<p>年度当初に協会内ネットワーク（連絡網）の登録情報更新作業を行った。更新にあたり、事前にネットワークにより更新作業の周知を行い、登録者各人が変更点を事務局に送付した。また、埼玉県等で随時実施している応急危険度判定模擬訓練への参加依頼をネットワークを通じて周知した。</p>

各機関、団体名：（公社）埼玉県宅地建物取引業協会

各計画		
1. 講習会の実施	目標	<p>宅地建物取引士法定講習会の講習科目に建築基準法に関する講義を組入れ（講師：一級建築士）、宅地建物取引士の建築基準法に関する知識の向上を図り、消費者保護に努める。                      講習会を22回開催し、受講者3,930名を目標とする。</p>
	目標達成のための取組	<p>本会ホームページや広報媒体を活用して受講の促進を行う。</p>
	実績	<p>22回開催 4,003名受講</p>
2. 相談会等の実施	目標	<p>本部常設不動産無料相談所を開催                      消費者不動産セミナーの開催                      相談員の研修会の開催                      弁護士による法律相談の開催</p>
	目標達成のための取組	<p>公益社団法人としての社会的責務を果たすため、消費者を対象とした無料相談所、不動産セミナーの開催などにより、宅地建物取引に関する知識の普及啓発を行い、安心・安全な宅地建物取引の推進と紛争の未然防止に寄与する。</p>
	実績	<p>143回実施 相談件数1,639件                      2回開催 115名受講                      4回実施。延べ648名受講                      24回実施 相談件数178件</p>

7 - 2 特定・限定行政庁以外の目標（平成27年度）

各機関、団体名：埼玉県生活協同組合連合会

各計画		
1. 消費者・消費者団体への情報提供の実施	目標	消費者・消費者団体に対して、不動産等に関する情報を提供し、広報。啓発に努める。
	目標達成のための取組	・不動産問題等含めた契約に関する情報収集を行い、消費者・消費者団体への情報提供を行う。 ・他の消費者団体等と協力して、契約に関する学習会開催及び情報提供を行う
	実績	・各種会議や催し等で、特徴的な消費者契約のトラブル事例等の情報提供等を行った ・埼玉消費者被害をなくす会に協力して、現在多発している特徴的な契約トラブルの紹介や防止に向けた学習会開催に協力した。
2. 消費者からの問い合わせへの対応の実施	目標	消費者からの問合せに適切に対応する
	目標達成のための取組	・消費者への消費者センターに役割等の紹介 ・行政機関、関係団体と連携して、適切に対応する
	実績	・埼玉県消費生活支援センターや市町村の消費者センター等の紹介を行った。

各機関、団体名：さいたま住宅生活協同組合

各計画		
1. 耐震診断、耐震改修工事にかかわる助成制度の利用拡大	目標	耐震診断、耐震改修工事にかかわる助成制度の利用を、消費者・組合員に対し、普及、啓発に努める。
	目標達成のための取組	・さいたま住宅生協「機関紙」を活用し、補助制度の普及、啓発に努める。
	実績	「機関紙」に助成制度の紹介と、耐震診断・補強工事の重要性と事例を掲載し、組合員23500人に配布。普及、啓発に努めた。
2. 環境にやさしい住宅づくりの普及と啓発	目標	環境にやさしい住宅づくりを消費者・組合員に対し、普及と啓発に努める。
	目標達成のための取組	・さいたま住宅生協「機関紙」、セミナー等で、普及と啓発に努める。
	実績	「機関紙」、パンフレット、チラシに、環境にやさしい住宅づくりを記載し、組合員23500人に配布。また、現場見学会や、浦和、所沢、越谷で開催したセミナーで、消費者・組合員への普及と啓発に努めた。

各機関、団体名：(株)埼玉建築確認検査機構

各計画		
1. 法令講習会の実施	目標	建築物に関する事業者との協力関係の構築
	目標達成のための取組	・建築士定期講習会において講師を派遣し、法令等の周知を図る。
	実績	平成27年9月16日、28年3月2日の計2回、埼玉建築士会主催の建築士定期講習会に鈴木野具二夫を講師として派遣した。

7 - 2 特定・限定行政庁以外の目標（平成27年度）

各機関、団体名：(一財)さいたま住宅検査センター

各計画		
1.円滑な行政運営のための職員の確保	目標	・各行政機関は建築行政に係る事業量の把握に努め、業務に見合った職員を確保する。
	目標達成のための取組	・毎月の事業量及び職員数（建築基準適合判定資格者・補助者）を確認し、業務に見合った職員数が確保できているか確認する。
	実績	・毎月の事業量及び職員数（確認検査員・補助員）を確認し、26人以上の余裕をもって業務を行うことができた。
2.建築基準適合性判定資格者の育成	目標	・建築基準適合性判定資格者の育成のため、社内向け講習会を開催し、合格率80%以上を目指す。
	目標達成のための取組	・担当者向けの講習会を開催する。 （受験資格者・受験未資格者を問わず。）
	実績	・担当者向けの講習会を9回開催し、受験者7名中5名(70%)合格という結果であった。

各機関、団体名：東京電力（株）埼玉支店

各計画		
1.関係機関との連携強化の実施	目標	特定行政庁・限定特定行政庁からの違反建築物における供給承諾の保留の要請に対し、適正な対応を行う
	目標達成のための取組	・行政庁との日常からの連携 ・建築物に関わる事業者との情報の共有化
	実績	・違反建築物における供給承諾保留の要請は無し ・引き続き行政庁や関係事業者と連携を図り、適正な対応を実施していく。

各機関、団体名：東京ガス（株）埼玉支社

各計画		
1.防災関連設備の啓発の実施 1.防災関連設備の啓発の実施	目標	防災関連設備の啓発
	目標達成のための取組	・今年度出展を予定している防災関連の行政イベントにおいてガスメーターの機能や復帰方法を説明するブースを設置し、幅広い層に対して啓発活動を実施する。
	実績	さいたま市総合防災訓練や上尾市総合防災訓練、蕨市防災演習、川口市総合防災訓練、さいたま市消防フェア、川口市防災フェア、埼玉県地震対策セミナーなどの防災関連イベントにおいて展示ブースを出展、ガスメーターの機能や復帰方法の説明を実施し、啓発に努めた。
2.環境配慮設備の啓発の実施	目標	環境配慮設備の啓発
	目標達成のための取組	・今年度出展を予定している環境関連のイベントにおいて環境に優しいガス設備について説明するブースを設置し、幅広い層に対して啓発活動を実施する。 ・今年度から実行されるCASBEE埼玉県におけるコージェネ検討義務化の導入について他ガス事業者等に周知する。
	実績	a.さいたまエコフェスタ、上尾市環境推進大会、さいたま市環境フォーラム、SAITAMA環境フェア、とだ環境フェア等にブースを出展、環境に優しい天然ガスやガス管のリサイクルの仕組み等について啓発活動を行った。 b.6月22日開催の埼玉県ガス協会エネルギー・環境委員会で「CASBEE埼玉コージェネ検討義務化」について県内全17ガス事業者の説明・周知した。

7 - 2 特定・限定行政庁以外の目標（平成27年度）

各機関、団体名：埼玉県警察本部 生活環境第二課

各計画		
違反建築物対策 連携行政との連携	目標	県との連携により、事件化が可能か案件は法と証拠に基づき立件する。
	目標達成のための取組	特になし
	実績	平成27年度は、実績なし。

各機関、団体名：埼玉県 消費生活支援センター

各計画		
1. 不動産トラブルに関する消費生活相談の実施	目標	・不動産に関する消費生活相談体制の充実を推進する。
	目標達成のための取組	・不動産問題に関する行政の取組、業界の動向等について情報収集を図り、相談処理に役立たせる。
	実績	不動産に関する消費生活相談受付件数（県・苦情のみ。暫定値） 平成27年度 1,235件 （受付件数 15,319件のうち 8.0%）
2. 不動産に関する行政相談機関との連携	目標	・不動産に関する行政相談機関との連携を図る。
	目標達成のための取組	・不動産に関する行政相談機関等との連携を図るため連絡会議等に積極的に参加する。 ・宅建業協会や不動産協会等など事業者団体との情報・意見交換会を開催する。
	実績	・埼玉県宅地建物取引業協会・全日本不動産協会埼玉県本部と埼玉県消費生活支援センターとの情報交換・意見交換会を実施した。（平成28年3月7日）

各機関、団体名：埼玉県 消防防災課

各計画		
1. 事件及び事故発生時における適切な対応の実施	目標	・重大な人的被害を伴う火災事故が発生した場合、消防本部の立入調査の結果を取りまとめ、関係機関と情報を共有する。
	目標達成のための取組	・同様の施設について各消防本部が実施した立入調査結果などの情報収集を行う。 ・消防庁への報告及び関係部局への情報提供を実施する。
	実績	・5月17日発生 of 川崎市簡易宿泊所火災、10月8日発生 of 広島市飲食店火災について、類似施設への緊急立入検査を各消防本部と県関係部局が連携して実施するための調整を行った。また、立入検査結果を取りまとめ関係部局と情報共有を行った。



7 - 2 特定・限定行政庁以外の目標（平成27年度）

各機関、団体名：埼玉県 生活衛生課

各計画		
他法令許認可実施期間との連携	目標	他法令許認可実施機関と既存建築物における許認可の情報を共有する。
	目標達成のための取組	保健所において、必要に応じて他法令許認可実施機関に情報提供を行う等の連携を図る。
	実績	関係機関に対しクリーニング所、旅館業施設、公衆浴場及び興行場に係る情報提供を行った。

各機関、団体名：埼玉県 建設管理課

各計画		
1.建設請負工事にかかる紛争相談の実施等	目標	・建設請負工事にかかる紛争相談に適切に対応するとともに、紛争防止のため、建設業者および消費者への情報提供を行う。
	目標達成のための取組	・電話・来庁相談（随時）において、紛争当事者（消費者・建設業者）に対して、適切な助言・指導を行う。 ・建設業者を対象に建設業法等の法令遵守の研修会を開催する。 ・建設工事請負契約にあたって消費者が注意すべき事項などをホームページに掲載し、随時その内容を更新する。
	実績	・電話・来庁相談（随時）において、紛争当事者（消費者・建設業者）に対して、適切な助言・指導を行った。 ・建設業者を対象に、建設業法等の法令遵守の研修会を開催した。 ・建設工事請負契約にあたって消費者が注意すべき事項などをホームページに掲載し、随時その内容を更新した。

各機関、団体名：埼玉県 住宅課

各計画		
1.住宅供給公社等と連携した、住まいに関する相談体制づくり	目標	住宅関連の相談体制の充実
	目標達成のための取組	県住宅供給公社「住まい相談プラザ」（JR大宮駅構内）を活用して、法律相談、住宅建設に関する技術的な相談、リフォームやマンション管理に関する相談など住まいに関する相談を受ける。
	実績	「住まい相談プラザ」において、次のとおり住まいに関する相談（9,057件）への対応を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・公営住宅等賃貸住宅の入居に関する相談 6,951件</li> <li>・住宅に関する法律相談 1,251件</li> <li>・住宅建設・改修に関する技術的相談 413件</li> <li>・マンション管理に関する相談 178件</li> <li>・その他の相談 264件</li> </ul>
2.埼玉県環境住宅賞の実施（埼玉県住まいづくり協議会主催）	目標	環境に配慮した住まいづくりの普及啓発
	目標達成のための取組	・募 集：平成27年7月上旬 ～ 9月下旬 ・作品審査：平成27年11月 ・表彰式：平成27年12月
	実績	応募数：95作品





# 9 付録

## 1 完了検査率

(単位:%)

行政庁名	平成17年度	平成19年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1 埼玉県	69.2	89.3	97.1	98.8	98.0	99.4	99.4	99.4	99.5
2 川口市	73.1	89.9	94.9	87.8	98.0	98.9	99.5	99.4	99.3
3 川越市	64.6	77.2	96.3	97.4	96.9	99.3	99.5	98.5	99.1
4 所沢市	68.6	97.1	93.5	95.7	92.7	92.1	96.3	99.5	99.7
5 越谷市	75.2	89.7	93.2	99.9	99.2	99.6	99.8	99.8	99.9
6 上尾市	87.0	91.1	93.7	98.4	94.4	91.3	93.1	99.7	99.9
7 草加市	86.4	99.2	96.2	98.8	98.9	98.9	99.5	99.3	98.9
8 春日部市	72.1	88.8	94.7	99.0	97.9	98.9	99.5	99.7	99.8
9 さいたま市	75.2	97.5	98.3	99.6	99.3	99.5	99.8	99.9	99.9
10 狭山市	64.2	100.1	86.3	86.2	84.5	86.0	99.8	99.8	99.5
11 新座市	87.8	87.2	90.1	97.0	91.3	99.6	99.1	99.6	100.0
12 熊谷市	-	-	-	98.1	95.1	96.6	97.9	96.4	98.6
13 久喜市	-	-	-	-	-	-	-	99.8	100.0
特定全体	74.7	92.0	95.2	97.0	96.7	97.6	98.8	99.4	99.6
1 三郷市	77.0	78.4	89.6	94.6	96.0	96.0	97.1	99.4	100.0
2 人間市	67.8	84.0	96.3	97.2	97.5	98.4	99.5	99.7	99.7
3 富士見市	49.0	80.6	96.7	96.8	99.0	98.3	98.3	99.4	99.1
4 戸田市	67.3	65.6	92.2	87.7	92.7	96.7	95.1	98.7	99.0
5 八潮市	70.0	92.5	97.2	96.6	94.3	98.0	96.8	98.1	99.1
6 杉戸町	81.0	89.3	96.3	96.7	96.2	97.1	98.1	100.0	99.3
7 松伏町	60.1	60.1	98.6	97.8	98.5	100.0	100.0	97.2	100.0
8 吉川市	87.0	92.7	84.3	96.4	97.9	94.8	99.5	99.4	97.8
9 蓮田市	63.7	88.5	94.1	94.3	90.6	94.2	95.3	99.3	97.9
10 朝霞市	69.3	80.4	99.1	98.5	99.5	98.5	98.7	98.8	100.0
11 本庄市	57.1	60.1	95.2	95.2	89.4	98.4	99.1	97.3	97.9
12 深谷市	58.3	65.5	87.1	86.6	95.9	92.2	97.5	98.1	98.0
13 幸手市	65.2	86.3	91.3	90.9	97.9	98.6	99.4	100.0	100.0
14 日高市	58.1	66.9	95.5	96.1	94.8	97.7	98.6	100.0	97.4
15 蕨市	57.6	80.2	89.5	93.8	91.1	97.3	97.1	100.0	100.0
16 坂戸市	80.1	88.5	96.1	98.1	98.4	93.9	96.7	98.6	97.7
17 飯能市	70.3	84.7	89.5	92.0	93.2	94.5	94.3	97.6	98.0
18 志木市	69.6	81.6	96.1	97.7	78.6	98.6	100.0	100.0	100.0
19 和光市	75.9	91.7	96.7	92.7	95.5	96.5	100.0	100.0	99.4
20 桶川市	87.2	91.2	94.4	97.5	95.3	97.6	94.0	99.0	94.9
21 鶴ヶ島市	64.7	74.2	96.2	100.0	100.0	96.5	97.0	100.0	100.0
22 行田市	63.9	76.2	86.5	91.0	92.4	93.7	98.0	96.7	93.0
23 加須市	61.3	83.2	95.9	97.3	97.8	96.6	98.4	97.5	98.3
24 東松山市	64.1	74.5	96.1	98.7	96.9	97.9	99.3	97.4	100.0
25 鴻巣市	62.7	74.8	88.2	83.4	92.4	93.2	92.3	97.7	96.7
26 北本市	75.2	81.3	83.9	87.6	92.7	97.6	98.2	98.1	98.4
27 秩父市	26.0	36.5	79.2	81.3	82.4	86.3	89.7	90.6	93.6
28 羽生市	68.6	70.2	91.4	98.8	95.7	96.3	96.2	98.4	96.6
29 ふじみ野市	75.6	91.1	98.5	97.9	85.2	99.4	98.4	99.6	99.2
30 白岡市						98.4	99.0	100.0	99.4
(熊谷市)	55.1	69.9	79.2	-	-	-	-	-	-
(旧鳩ヶ谷市)	73.9	111.2	97.2	99.3					
(久喜市)	64.8	71.7	81.8	82.1	83.7	86.0	92.2	-	-
限定全体	66.6	77.5	91.3	93.3	93.7	95.7	97.0	98.5	98.3
全県	71.1	87.3	94.3	96.2	96.0	97.2	98.4	99.1	99.2

注) ・平成21年度以降は実検査率方式での算出とし、対象を建築物の新築案件に限る  
 ・平成17、19年度分は対象を建築物、建築設備及び工作物の全てとし算出  
 ・熊谷市は平成22年4月1日から特定行政庁に移行  
 ・鳩ヶ谷市は平成23年10月11日から川口市に編入合併  
 ・白岡市は平成24年4月1日から限定特定行政庁として発足  
 ・久喜市は平成26年4月1日から特定行政庁に移行  
 ・全県及び各全体の算出において、各年度に存在した行政庁分を含めて算出

メモ

# 9 付録

## 2 中間検査率

(単位:%)

	平成17年度	平成19年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
埼玉県	85.3	99.7	112.3	104.1	116.5	127.1	105.4	130.4	115.6
川口市	89.1	99.3	106.1	87.3	102.7	94.5	94.8	106.4	87.7
川越市	78.2	126.4	100.0	108.2	94.5	89.2	103.0	100.0	89.4
所沢市	102.4	80.0	104.3	112.3	89.2	93.1	90.8	85.2	82.6
越谷市	61.9	108.4	109.7	141.1	87.2	99.1	99.2	108.8	140.4
上尾市	77.8	95.2	38.7	33.3	227.3	400.0	200.0	175.0	500.0
草加市	101.3	100.9	136.7	96.1	100.0	100.0	91.9	111.6	148.6
春日部市	95.9	158.3	191.7	117.1	77.8	183.7	95.7	161.3	100.0
さいたま市	92.3	81.3	110.0	94.9	95.3	97.0	95.4	115.0	102.6
狭山市	94.6	88.0	900.0	109.1	100.0	100.0	110.5	100.0	-
新座市	92.1	116.3	102.0	111.9	114.6	81.8	84.1	135.1	105.7
熊谷市	-	-	-	52.90	283.3	118.2	233.3	155.6	64.3
久喜市	-	-	-	-	-	-	-	300.0	1400.0
全県	87.9	95.6	110.5	98.7	104.4	106.2	99.30	118.9	106.3

注) ・熊谷市は平成22年4月1日から、限定特定行政庁から特定行政庁に移行  
 ・年度をまたぎ中間検査を行った場合、当該年度の確認申請数に比べ前年度の確認件数が多い場合は、100%超となっている。

メモ

# 9 付録

## 3 定期報告率

(単位:%)

	平成17年度	平成19年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
<b>埼玉県</b>	<b>82.9</b>	<b>87.8</b>	<b>89.8</b>	<b>90.7</b>	<b>92.8</b>	<b>92.7</b>	<b>94.7</b>	<b>94.4</b>	<b>94.0</b>
(建築)	41.3	54.2	62.6	84.6	80.1	85.9	86.4	85.1	84.3
(設備)	64.1	71.2	76.6	76.8	81.1	82.9	84.2	83.7	84.0
(昇降機)	96.6	98.6	98.3	95.6	98.0	96.5	98.8	98.8	98.3
<b>川口市</b>	<b>78.2</b>	<b>84.0</b>	<b>85.6</b>	<b>86.8</b>	<b>89.9</b>	<b>87.7</b>	<b>90.1</b>	<b>89.6</b>	<b>89.3</b>
(建築)	27.9	39.3	49.4	69.4	70.2	67.9	72.3	71.4	70.2
(設備)	58.6	64.7	68.9	69.0	71.6	72.1	75.0	74.0	75.1
(昇降機)	97.7	101.6	100.0	96.3	99.5	97.0	98.4	98.1	98.0
<b>川越市</b>	<b>84.1</b>	<b>87.4</b>	<b>87.1</b>	<b>90.9</b>	<b>90.9</b>	<b>89.4</b>	<b>92.2</b>	<b>91.6</b>	<b>92.9</b>
(建築)	40.9	45.3	48.5	84.8	68.5	75.8	80.8	68.6	88.4
(設備)	61.3	70.2	68.0	72.6	69.7	76.2	74.3	75.3	76.9
(昇降機)	96.8	98.5	98.9	96.6	99.7	94.8	98.6	99.1	98.1
<b>所沢市</b>	<b>83.6</b>	<b>87.4</b>	<b>90.3</b>	<b>89.4</b>	<b>90.7</b>	<b>90.4</b>	<b>91.0</b>	<b>92.7</b>	<b>91.7</b>
(建築)	28.4	47.3	60.8	68.1	70.7	79.6	74.6	80.4	79.3
(設備)	66.7	71.9	76.0	72.1	75.2	78.0	76.8	80.3	78.9
(昇降機)	96.4	99.4	100.1	97.6	97.7	95.9	97.6	98.2	97.7
<b>越谷市</b>	<b>79.3</b>	<b>85.2</b>	<b>86.5</b>	<b>88.7</b>	<b>90.1</b>	<b>88.2</b>	<b>89.5</b>	<b>92.1</b>	<b>90.0</b>
(建築)	28.2	48.3	49.2	78.0	55.9	69.0	71.6	72.2	67.7
(設備)	61.0	63.4	69.6	69.8	72.6	71.3	70.8	70.2	74.4
(昇降機)	93.7	98.4	98.1	95.3	98.2	95.3	96.5	100.3	97.3
<b>上尾市</b>	<b>88.8</b>	<b>96.0</b>	<b>94.2</b>	<b>92.4</b>	<b>98.4</b>	<b>93.2</b>	<b>95.2</b>	<b>96.0</b>	<b>94.1</b>
(建築)	48.2	72.5	66.7	85.9	97.9	74.6	81.5	100.0	81.7
(設備)	69.4	83.1	76.8	85.6	85.7	84.3	84.9	83.2	80.4
(昇降機)	97.2	102.0	102.0	94.8	101.3	97.0	98.7	98.5	98.2
<b>草加市</b>	<b>84.0</b>	<b>85.0</b>	<b>89.3</b>	<b>90.5</b>	<b>90.2</b>	<b>88.6</b>	<b>91.3</b>	<b>91.6</b>	<b>91.2</b>
(建築)	37.3	48.8	60.2	80.3	68.6	78.2	79.7	76.2	75.0
(設備)	67.3	70.0	76.6	75.9	77.6	77.8	77.8	77.7	81.4
(昇降機)	98.6	96.9	99.9	96.9	97.1	94.0	97.5	97.9	97.2
<b>春日部市</b>	<b>76.5</b>	<b>84.3</b>	<b>87.9</b>	<b>89.6</b>	<b>90.7</b>	<b>88.5</b>	<b>92.1</b>	<b>92.1</b>	<b>92.8</b>
(建築)	33.0	48.6	50.0	82.8	72.2	69.3	97.6	71.3	83.8
(設備)	57.2	64.5	72.4	74.4	73.4	74.2	77.5	80.0	83.1
(昇降機)	90.6	96.9	99.4	94.9	98.2	96.1	96.1	98.0	97.1
<b>さいたま市</b>	<b>85.1</b>	<b>89.0</b>	<b>91.5</b>	<b>91.0</b>	<b>93.7</b>	<b>92.0</b>	<b>93.5</b>	<b>93.5</b>	<b>93.5</b>
(建築)	40.0	49.9	66.7	81.3	81.0	80.6	83.3	81.2	82.0
(設備)	67.3	75.1	79.4	77.9	79.9	81.6	82.2	81.5	83.4
(昇降機)	97.6	99.2	99.2	96.0	99.4	96.8	98.2	98.7	98.3
<b>狭山市</b>	<b>83.1</b>	<b>86.9</b>	<b>87.1</b>	<b>88.2</b>	<b>91.8</b>	<b>88.3</b>	<b>90.0</b>	<b>92.2</b>	<b>90.0</b>
(建築)	34.0	54.3	60.2	75.3	80.0	70.8	72.3	86.1	79.3
(設備)	60.1	69.3	72.6	72.8	79.7	75.3	78.3	79.4	75.1
(昇降機)	101.0	99.8	97.3	95.4	97.8	95.2	97.0	97.3	96.6
<b>新座市</b>	<b>88.6</b>	<b>92.6</b>	<b>91.1</b>	<b>93.4</b>	<b>94.3</b>	<b>91.7</b>	<b>94.7</b>	<b>93.0</b>	<b>93.0</b>
(建築)	51.1	60.7	62.9	87.1	77.3	80.3	78.3	78.2	81.7
(設備)	71.6	73.7	78.7	77.8	82.7	78.9	79.2	81.3	79.5
(昇降機)	99.4	102.4	98.6	98.5	99.5	96.6	100.9	97.9	98.1
<b>熊谷市</b>	-	-	-	<b>86.6</b>	<b>89.7</b>	<b>87.3</b>	<b>89.1</b>	<b>87.2</b>	<b>89.5</b>
(建築)	-	-	-	69.0	61.3	71.2	63.1	57.0	80.2
(設備)	-	-	-	62.7	64.2	64.8	63.5	64.8	67.9
(昇降機)	-	-	-	94.0	98.5	94.7	98.1	96.4	96.2
<b>久喜市</b>	-	-	-	-	-	-	-	<b>95.4</b>	<b>96.6</b>
(建築)	-	-	-	-	-	-	-	88.2	79.2
(設備)	-	-	-	-	-	-	-	84.5	85.9
(昇降機)	-	-	-	-	-	-	-	98.1	100.6
<b>全県</b>	<b>83.0</b>	<b>87.6</b>	<b>89.5</b>	<b>90.1</b>	<b>92.3</b>	<b>91.1</b>	<b>93.0</b>	<b>93.0</b>	<b>92.8</b>
(建築)	38.2	50.6	60.2	80.4	76.7	79.5	81.6	80.0	80.6
(設備)	64.1	71.0	75.5	75.1	78.0	79.3	80.2	80.0	81.0
(昇降機)	96.9	99.1	98.9	95.9	98.6	96.3	98.3	98.6	98.0

注)「昇降機」には遊戯施設を含む。

- ・熊谷市は平成22年4月1日から特定行政庁に移行した。
- ・久喜市は平成26年4月1日から特定行政庁に移行した。



メモ